

第 97 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

アズビル株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

(E01879)

目次

(頁)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	54
第5 経理の状況	62
1. 連結財務諸表等	63
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第97期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	（03）6810－1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 西田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	（03）6810－1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 西田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
会計年度	自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	254,469	256,889	254,810	260,384	262,054
経常利益 (百万円)	17,141	16,627	20,475	24,316	27,664
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,168	8,268	13,153	17,890	18,951
包括利益 (百万円)	15,193	5,196	14,151	22,010	16,694
純資産額 (百万円)	160,294	156,966	165,751	177,962	183,097
総資産額 (百万円)	265,718	259,127	263,317	273,805	275,518
1株当たり純資産額 (円)	1,071.56	1,058.05	1,118.23	1,213.14	1,264.88
1株当たり当期純利益 (円)	48.53	56.36	89.78	123.08	132.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.6	59.8	62.2	64.3	65.7
自己資本利益率 (%)	4.8	5.3	8.3	10.5	10.6
株価収益率 (倍)	33.58	25.56	20.83	20.13	19.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,698	11,072	19,949	19,481	16,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,472	4,261	△9,060	△48	△4,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,065	△10,536	△6,441	△10,851	△12,024
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	51,920	55,947	59,837	68,640	68,134
従業員数 (人)	9,408	9,464	9,290	9,328	9,607
〔外、臨時従業員の平均雇用人 数〕	〔1,824〕	〔1,844〕	〔1,823〕	〔1,744〕	〔1,666〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第96期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
会計年度	自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	174,311	178,201	179,264	184,920	184,174
経常利益 (百万円)	15,830	14,499	15,809	19,763	22,270
当期純利益 (百万円)	9,482	259	10,586	14,010	15,840
資本金 (百万円)	10,522	10,522	10,522	10,522	10,522
発行済株式総数 (株)	75,116,101	75,116,101	75,116,101	74,250,442	148,500,884
純資産額 (百万円)	149,984	141,866	149,076	157,064	158,682
総資産額 (百万円)	222,804	211,205	221,340	226,313	225,982
1株当たり純資産額 (円)	1,015.44	968.36	1,017.58	1,082.65	1,108.05
1株当たり配当額 (円)	63.00	67.00	77.00	82.00	69.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(31.50)	(33.50)	(37.00)	(41.00)	(46.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.20	1.77	72.26	96.39	110.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.3	67.2	67.4	69.4	70.2
自己資本利益率 (%)	6.6	0.2	7.3	9.2	10.0
株価収益率 (倍)	25.39	816.15	25.88	25.70	23.46
配当性向 (%)	49.1	1,898.0	53.3	42.5	62.5
従業員数 (人)	5,210	5,146	5,070	5,043	5,151
[外、臨時従業員の平均雇用人数]	[1,406]	[1,370]	[1,345]	[1,257]	[1,145]
株主総利回り (%)	130.4	118.2	154.9	205.8	218.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,370	3,500	3,855	5,310	2,627 (5,550)
最低株価 (円)	2,285	2,618	2,695	3,545	1,949 (4,385)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第95期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当5円を含んでおります。

3. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第96期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第97期の1株当たり配当額については、中間配当額は分割前の株式に対するもの、期末配当額は分割後の株式に対するものであり、年間配当額はこれらを単純合計した金額となっております。

7. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第97期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、第97期の株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

2 【沿革】

1906年12月	創業者の山口武彦が山武商會を創立、欧米工作機械類・ボールベアリング・酸素溶接機等を輸入・販売
1932年 7 月	山武商會を株式会社に改組、工業計器の組立開始
1939年 4 月	蒲田工場を建設、ブラウン・インストルメント・カンパニー（米国）（後にハネウエル・インコーポレイテッドに吸収合併）の計器を国産化
1942年 4 月	㈱山武商會を山武工業㈱と商号変更、商事部門を独立させ、別に㈱山武商會（現：アズビルトレーディング㈱ 連結子会社）を設立
1949年 8 月	企業再建整備法により山武工業㈱を清算するため、第二会社として山武計器㈱を設立、計測器の製造、販売事業を開始
1953年 1 月	ハネウエル・インコーポレイテッド（米国）（現：ハネウエル・インターナショナル・インコーポレイテッド（米国））との技術提携契約に基づき、同社と資本提携（保有割合：50%）
1956年 7 月	山武計器㈱を山武ハネウエル計器㈱と商号変更
1958年 8 月	株式を店頭公開
1961年 4 月	藤沢工場（現：藤沢テクノセンター）を建設、マイクロスイッチ、空調制御機器を生産
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	山武計装㈱（1998年 7 月山武ビルシステム㈱と商号変更）を設立（出資比率：100%）、空調計装工事業を開始
1965年10月	工業計器のメンテナンス事業を行う山和計装㈱に出資（出資比率：50%）、山武メンテナンス㈱と商号変更（1998年 7 月山武産業システム㈱と商号変更）
1966年12月	山武ハネウエル計器㈱を山武ハネウエル㈱と商号変更
1969年 2 月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1972年11月	寒川工場（現：湘南工場）を建設、調節弁を生産
1973年 7 月	プラスチック、ダイカスト部品を生産する㈱山武プレジジョン（1990年 4 月山武コントロールプロダクト㈱と商号変更）に出資（出資比率：100%）
1973年 8 月	伊勢原工場を建設、ビルディング・オートメーションの各種中央管制システム、制御盤を生産
1974年 6 月	キーボードを生産する㈱太信（現：アズビル太信㈱ 連結子会社）に出資（出資比率：50%）
1990年 3 月	ハネウエル・インコーポレイテッドの出資比率が50%から24.15%になる
1990年11月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの技術提携契約を包括的提携契約に変更
1997年10月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの包括的提携契約を事業毎の提携契約に変更
1998年 7 月	山武ハネウエル㈱を㈱山武と商号変更
1998年10月	ビルシステム事業及び産業システム事業の国内営業の一部を山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱へ譲渡
2002年 7 月	ハネウエル・インコーポレイテッドグループとの資本提携解消
2003年 4 月	山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱を吸収合併
2005年12月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第Ⅰ種優先株式（議決権比率：14.95%）及び第Ⅱ種優先株式を取得
2006年 1 月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第Ⅰ種優先株式（議決権比率：14.95%）の全株式を普通株式（議決権比率：43.31%）に転換
2008年 4 月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2012年 4 月	㈱山武をアズビル㈱に商号変更
〃	山武コントロールプロダクト㈱を吸収合併
2013年 1 月	スペインTelstar, S.A.（現：アズビルテルスター㈱ 連結子会社）に出資（出資比率80%）
2014年12月	アズビルテルスター㈱の出資持分の追加取得を行い、完全子会社化

3 【事業の内容】

azbilグループは、当社と子会社58社及び関連会社4社により構成され、人々の安心、快適、達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション（BA）事業を、工業市場でアドバンスオートメーション（AA）事業を、ライフラインや生活に密着した市場において、ライフオートメーション（LA）事業を展開しております。その事業内容は、以下のとおりであります。BA事業では、ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムから、アプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造し、また計装設計から販売、エンジニアリング、サービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率の良い執務・生産空間の創造と、環境負荷低減に貢献する事業を展開しております。AA事業では、石油、化学、鉄鋼、紙パルプ等の素材産業や、自動車、電気・電子、半導体、食品等の加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供し、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様との協働により新たな価値を創造する事業を展開しております。また、LA事業では、建物市場や工業市場で永年培った計測・制御・計量の技術を、ガス・水道等のライフライン、生活の場、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野等に提供し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業を展開しております。

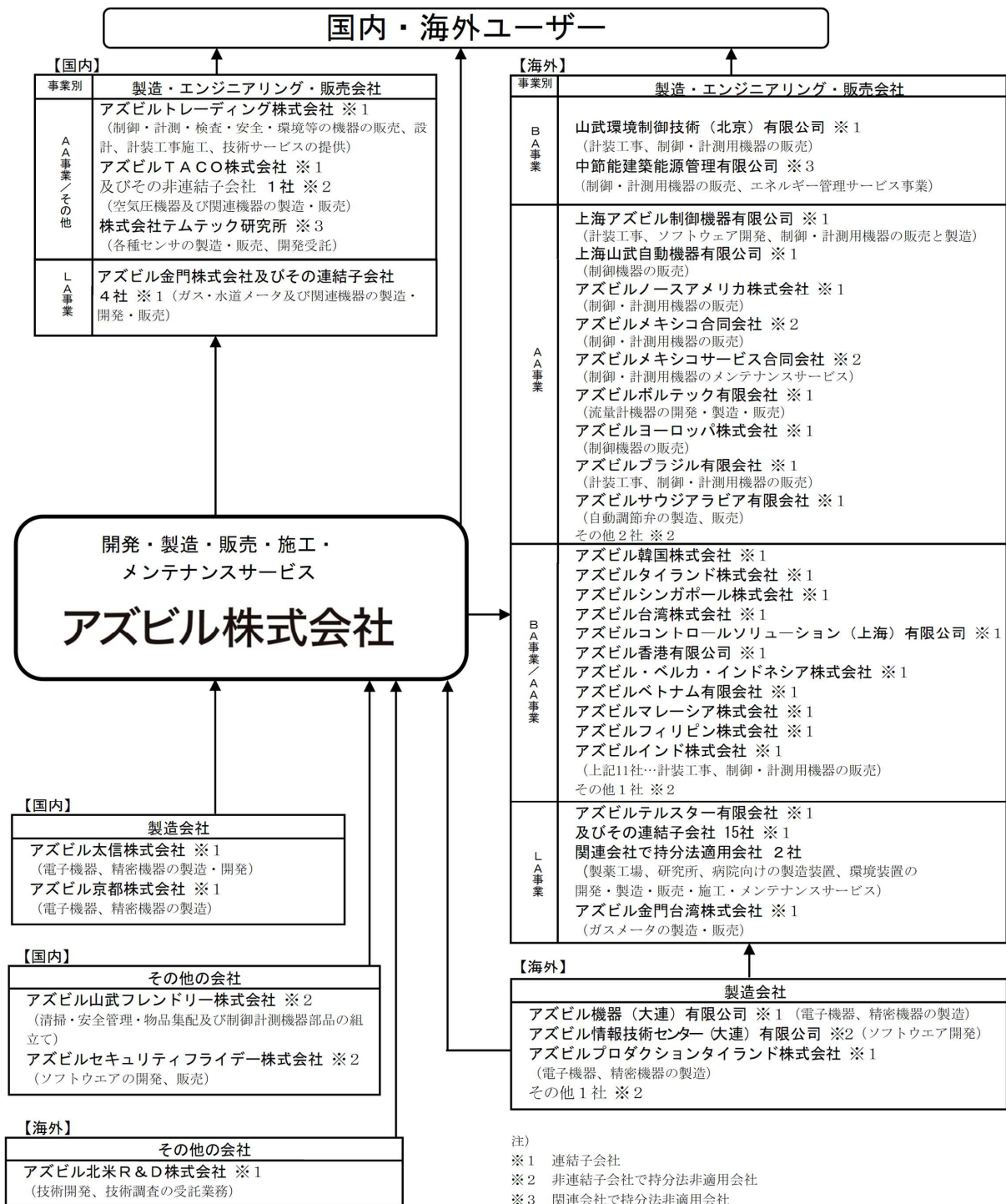
事業内容及びazbilグループの当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主 要 製 品	主 要 会 社
ビルディングオートメーション事業	室内用温湿度センサ、室内用温湿度調節器、デジタル設定器、デジタル式集中操作器、ビルディングオートメーションシステム、非接触ICカードリーダ、熱源管理用デジタルコントローラ、汎用コントローラ、直結形ダンパ操作器、流量計測制御機能付電動二方弁 等	当社
アドバンスオートメーション事業	自動調節弁、スマート・バルブ・ポジショナ、プロセス・コントローラ、グラフィカル調節計、計装ネットワークモジュール、差圧・圧力発信器、スマート電磁流量計、天然ガスカロリメータ、渦流量計、協調オートメーションシステム、位置計測センサ、光電スイッチ、アドバンスUVセンサ、リミットスイッチ、地震センサ、熱式微小液体流量計、重要プロセス変数変動監視システム、オンライン異常予兆検知システム 等	当社 アズビルトレーディング(株) アズビルノースアメリカ(株) アズビルプロダクションタイランド(株) アズビル機器（大連）有限公司
ライフオートメーション事業	バリアシステム、凍結乾燥装置、メーターデータクラウドサービス™、電地電磁™水道メータ、LPWA対応電子式水道メータ、マイコンメータ、超音波ガスメータ、LPWA対応マイコンメータ、全館空調システム 等	当社 アズビル金門(株) アズビルテルスター(有)
その他	保険代理業	

(注)上記の4区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズビルトレーディング(株)	東京都豊島区	百万円 50	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御機 器の販売をしておりま す。 役員の兼任等…有
アズビル金門(株) (注) 2	東京都豊島区	百万円 3,157	ライフオートメ ーション	100.00	azbilグループの計量機 器の製造・販売をして おります。なお、当社 より支払債務の一部に 対して債務保証を受け ております。 役員の兼任等…有
アズビルプロダクションタ イランド(株)	タイ チョンブ リー県	千バーツ 180,000	アドバンスオー トメーション	99.9	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等…有
アズビル機器（大連） 有限公司	中国大連市	千人民元 61,176	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等…有
アズビルノースアメリカ(株) (注) 2	米国アリゾナ州	千米ドル 28,550	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御・ 計測用機器の販売をし ております。 役員の兼任等…有
アズビルテルスター(有) (注) 2	スペイン カタ ルーニャ州	千ユーロ 1,540	ライフオートメ ーション	100.00	当社より金融機関から の借入に対して債務保 証を受けております。 役員の兼任等…有
その他 42社					
(持分法適用関連会社) 2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビルディングオートメーション事業	3,086	[683]
アドバンスオートメーション事業	3,584	[419]
ライフオートメーション事業	1,771	[381]
報告セグメント計	8,441	[1,483]
その他	2	[2]
全社（共通）	1,164	[181]
合計	9,607	[1,666]

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が増加しておりますが、その主な要因は当社及び国内子会社における改正労働契約法の施行に伴う有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入、及び海外の生産子会社における採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,151 [1,145]	45.4	20.4	7,640,349

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビルディングオートメーション事業	2,486	[657]
アドバンスオートメーション事業	1,816	[317]
ライフオートメーション事業	36	[11]
報告セグメント計	4,338	[985]
その他	—	[—]
全社（共通）	813	[160]
合計	5,151	[1,145]

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が増加しておりますが、その主な要因は改正労働契約法の施行に伴う、有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入によるものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社のアズビル労働組合は、1946年9月に結成され、現在上部団体としてJAMに属しており、2019年3月31日現在の組合員数は3,873人です。労使間の諸問題については、常設協議機関としての経営協議会をはじめとしてカンパニー経営協議会、窓口協議会、地区窓口協議会などを設け、また専門的分野については総合委員会、ワークライフバランス委員会等により労使協議制を基本とした運営を図っております。

また、アズビル金門㈱、アズビル金門エナジープロダクツ㈱、アズビルトレーディング㈱におきましても労働組合が結成され、アズビル金門㈱及びアズビル金門エナジープロダクツ㈱の労働組合は上部団体としてJAMに属しており、2019年3月31日現在の組合員数は、アズビル金門㈱265名、アズビル金門エナジープロダクツ㈱136名、アズビルトレーディング㈱58名です。なお、アズビル機器（大連）有限公司及び上海アズビル制御機器有限公司にも労働組合が結成されており、いずれの労働組合においても労使協議制を基本に運営が図られております。このほかの連結子会社については、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、azbilグループが判断したものであります。

(1) 経営方針

azbilグループは、「人を中心としたオートメーションで、人々の安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献する」というグループ理念を掲げ、この理念の実践を通して、当社グループならではのユニークな企業集団として存続・発展することを目指しています。このため、長年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かし、安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを組み込んだソリューションをお届けすることでお客様の課題解決に貢献します。

私たちは、上記のグループ理念のもと、中長期的な視点に立って、ビルディングオートメーション（B A）、アドバンスオートメーション（A A）、ライフオートメーション（L A）の3つの事業分野でグループ一体となった経営を展開し、企業価値の向上・最大化に取り組むことで株主の皆様・お客様・従業員・取引先・地域社会の皆様等、全てのステークホルダーのご期待に応えるとともに、持続可能な社会の実現に向け先進的な役割を果たしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標と設定、段階的に中期経営計画を立案し、この目標達成に向けた取り組みを行ってまいりました。

これまでは、オートメーションに焦点をあてつつ単一市場への過度な集中を避け、異なる市場構造を持つB A/A A/L Aの3つの事業分野から成る複合的な事業ポートフォリオの構築を進め、顧客開拓やシナジー等による事業領域の拡大に取り組んでまいりました。これらの事業領域には、既存の製品・サービスの提供では持続的な成長の実現が厳しくなっている成熟領域もあれば、IoTやAIといった新たな技術革新に伴い、急激に変化している領域もあります。基盤を確たるものとし、企業としての存続を確かなものとする取り組みを継続するとともに、更なる成長を実現するため、国内外の事業機会の変化を的確に捉え、事業創造の視点から「商品と顧客現場の連携」によるソリューション提案力の向上に取り組み、グローバルでの顧客や社会の長期パートナーとして、azbilグループならではの価値の提供を実現してまいります。

中期経営計画（2017年度～2019年度）においては、事業構造改革及び体質強化に取り組むとともに、以下の3つの基本方針を堅持し、その効果を最大化してまいります。

- 1）技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- 2）地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- 3）体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

さらに、長期的視点から、事業変化に対応し、持続的な成長を実現できるように、IoTやAIの活用へ向けた投資も進めてまいります。

以上の取り組みにより、世界水準の総合オートメーションメーカーとして、企業と社会の持続可能な発展を目指し、グループ経営資源の最適かつ効率的な活用により、社会・環境・経済へ積極的に貢献するCSR経営を実行してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

azbilグループは、株主重視の方針に基づき、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して2021年度をゴールとした長期目標として、営業利益300億円以上、売上高3,000億円規模、ROE10%以上を目指しております。

なお、現中期経営計画の最終年度である2019年度は、長期計画達成に向けた持続的な成長を支える事業施策の着実な実行及び収益力強化の取り組みを行う中で、現在の経営環境も勘案し、2017年度策定の当初目標（売上高2,700億円、営業利益250億円）に対し、売上高2,620億円、営業利益265億円で計画しております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確かなものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、当社グループとして「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく長期目標を設定し、この目標達成に向け、3つの事業軸（B A事業、A A事業、L A事業）において技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。

さらに現在の会社を取り巻く内外の状況や急速な環境変化を考え、更なる継続的な成長のために、国内外とも事業単位での構造・体質の改革、先進的なグループ開発・生産体制の構築や技術革新（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）に対応した技術・製品開発等の取組みを一層加速して推進いたします。また、コーポレート・ガバナンス強化に継続して取り組むとともに、今後も経営資源を有効かつ戦略的に配分し、これらの取組みの加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

① 3つの事業軸（BA・AA・LA事業）による取組み

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。BA事業は、首都圏での再開発に伴い高水準で推移する需要を着実に捉えるため、ジョブ遂行プロセスの再整備やIT化等により、人的リソースの効率的・計画的な活用を進め、継続的な人員異動・教育や業務形態の変革を含む体制整備を行い、働き方改革を総合的に進めてまいります。具体的には、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net™ G5」を軸に、センサ・アクチュエータの拡充、先進のビル向けクラウドサービスの拡張、ファシリティマネジメントサービスの変革等を進めております。また、企業の複数拠点の入退室情報を遠隔で一元管理する「統合化入退管理システム」の販売を開始し、お客様の働き方改革を支援いたします。これらの取組みにより、お客様の事業展開のステージに合わせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

AA事業は、多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより、成長を図るとともに、更なる高収益体質への変革や成長のための基盤整備を継続いたします。

従来製品で必要とされる通信プログラムの作成を不要とし、マルチベンダー間のデバイス間通信を実現する「形 NX-SVG」による装置のIoT化の推進や、オンライン異常予知システム「BiG EYES™」のバッチプロセス版は、こうした取組みの一つです。

LA事業では、水道・各種ガスメータのIoT対応を引き続き進めております。LPガス市場においては、IoT化を見据えて様々な通信に柔軟に対応できる新型のLPガスメータ「K-SM α ™」を核に、新技術「LPWA」※1を活用したIoTによる検針値データをクラウドシステムで提供する新サービス「ガスマエール™」や収集保存したビッグデータとAI技術を活用したLPガス容器配送計画最適化システムの販売を開始するなど、新たなオートメーション領域への事業展開を加速しております。また、戸建て住宅向け全館空調システムには、ライフスタイルに合わせた空調管理・省エネが可能となるタブレットリモコンを導入しました。

以上のような事業環境の変化に合わせ、azbilグループ内のリソース配分の最適化を継続して実施し、成熟領域における確実な事業機会の創造と同時に、新製品や新技術の導入により新たな成長事業領域への更なる展開を目指します。

※1 LPWA: Low Power Wide Areaの略。従来よりも圧倒的に少ない電力で長距離通信が可能になる無線通信技術で、IoTでの活用が期待されています。

② グローバル展開

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支える更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、事業支援及び事業管理の一元化を通じて、同地域における更なる事業成長を図ることを目的として、シンガポールに開設した「東南アジア戦略企画推進室」により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

海外における事業毎の展開につきましては、BA事業は、アジア市場でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net G5」を軸に、海外半導体・液晶工場向けエア駆動タイプのバルブや流量計測機能付きの大口径モデルのバルブの販売を開始するなど、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、国内で培ったエネルギーマネジメント技術を活用し、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化を図ります。

AA事業は、成長余力の高い海外市場において、戦略地域での営業力強化策の展開や戦略製品の投入により、更なる事業拡大を進めてまいります。また、IoT、AI等の技術の潮流変化を捉えた、新しいオートメーション領域の創出、お客様の設備の診断などライフサイクルにわたるサービスを組み合わせることで、一層の成長に取り組んでまいります。

LA事業は、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社における事業構造改革を着実に実施してまいりました。今後、新たな成長戦略を策定しその早期実現を進めてまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続き各社の堅確な体制構築とグループ・ガバナンスの強化を進めてまいります。

③ 生産・開発

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいります。国内では神奈川県下にある生産機能を湘南工場に集約し、グローバルでの事業展開をリードする当社グループのマザー工場として稼働を開始する予定です。また、タイ工場や中国大連工場での生産能力をさらに拡大し、部材の海外調達の拡大と併せて、製品のコスト競争力をより高めるとともに、グローバルでのお客様対応や物流の最適化を進めてまいります。研究開発においては、モノと情報の融合による産業構造変革や、技術革新（IoT、ビッグデータ、AI等）に対応した商品・サービスの研究開発投資を継続して行い、その成果をお客様の工場・ビル運営等においてより企業経営に近いビジネス・プロセスに関わる新たなオートメーション領域へ展開いたします。また、独自の計測制御技術を活かした力覚※²と視覚機能を持つ次世代スマートロボットの開発・実証を継続し、人とロボットが共存する人協調型という今後成長の見込まれる分野での利用を探索してまいります。

※² 力覚：物に触れたとき、物から受ける抗力についての感覚

④ 経営管理・コーポレートガバナンス

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取組み領域として、azbilグループをあげてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。特に経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を進めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。当社グループは、これまでも社会の持続的発展に貢献する取組みを継続しており、2018年度は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG（環境・社会・ガバナンス）指数※³の構成銘柄に選定されております。また、当社は、創業者の想いを進化させ「人を中心としたオートメーション」というグループ理念を制定しております。この理念に基づく経営を推進することにより、引き続き国連が定めたSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）への対応をはじめ、国際社会における様々な課題の解決に向けて継続的に取り組んでまいります。

※³ ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数

2【事業等のリスク】

azbilグループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。これらのリスクについては、総合リスク委員会及び取締役会にて審議され、総合的なリスク管理体制の推進を図るとともに、関連部門におけるリスク軽減策やリスク発生時の対応策を講じております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境に係わるリスク

azbilグループの商品やサービスの需要は、その事業に関連する市場である建設及び製造業や機械産業市場等の経済状況に左右される構造的な要因があり、事業を展開する地域の経済環境及び市場の大幅な景気後退、需要減少は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは景気循環サイクルの異なる各事業（建物市場におけるビルディングオートメーション（BA）事業、工業市場におけるアドバンスオートメーション（AA）事業、生活関連市場におけるライフオートメーション（LA）事業）に取り組んでおり、景気変動の影響を軽減しうる事業構成となっております。

上記の3事業とも景気変動に対して比較的安定した需要特性をもつライフサイクル型ビジネスの事業機会を有しており、事業成長目的とあわせて、景気変動時の財政状態への悪影響を抑える効果が期待できる施策としても取り組んでおります。

事業構造改革を進めるLA事業の今後の成長に向けた取組みを含めて、バランスの取れた3事業の展開及び3事業におけるライフサイクル型ビジネスの拡大を進め、安定した経営に注力してまいります。

(2) 競争環境における成長に係わるリスク

① 事業運営に係わるリスク

昨今、新たな技術やそれらの影響による社会インフラの変化、エネルギー市場の自由化等の規制緩和、グローバル化の進展、深刻化する少子高齢化など社会動向の劇的な変化が既存の事業に大きな影響を与え、新たなビジネスモデルの出現や異業種競合の市場参入など業界の構造変化を引き起こす可能性があります。こうした競争環境の下での更なる成長を実現するために、当社におきましても他社との提携やM&Aも視野に入れた事業展開を採りうる選択肢としておりますが、適正なタイミングでの望ましい候補先との機会を得ることや、またM&A後のシナジーにつきましても初期段階から効果を得ることは難しい可能性もあり、さらに提携、買収先企業とのコミュニケーションや理解不足による事業遂行上のリスクを負う可能性もあるため、十分な検討の必要性を認識しております。

このような事業や技術の提携及びM&Aの候補先検討を多面的に継続する一方で、新たな事業等に自社単独で参入する場合におきましては、体制構築や人材配備、法令や契約等の法規制や商習慣への対応等が必要となり、成果を得るために要する時間や投入すべき経営資源負担増の懸念も考慮し、事業等の目的や条件と照らし合わせ、慎重かつ合理的な判断を行ってまいります。

② テクノロジー（技術）に係わるリスク

研究開発におきましては、AIやビッグデータなど新たな技術潮流の見誤り、研究開発の遅れ、また不十分なオープンイノベーション活用や技術開発の失敗等、技術対応力の不足等により、グループの成長を阻害する競争力の低下や新製品の市場投入の遅延及び売れ行きの不振等による業績への影響が懸念されます。

azbilグループではこのような状況を認識し、競争優位を獲得するための適切な研究開発への投資、新たなビジネスモデル検証のための活動、企業内大学（アズビル・アカデミー）による職種転換・教育による体制整備、M&A機会の探索を継続するなど、今後とも環境変化への対応遅れや競争上の不利な状況を回避すべく施策展開を継続してまいります。

(3) 商品の品質に係わるリスク

azbilグループにおきましては、製品開発及び生産段階において専任の組織による品質確認や、適正な検査作業工程維持のための生産ラインの管理・改善の取組み、及び工場運営に関わる法令遵守状況の確認等、品質管理対応を強化しており、活動状況や関連する情報は、品質保証委員会をはじめとする会議体にて共有・可視化されるように努めております。

また、サービスや製品を安心してご使用・ご採用いただけるよう、設計段階や生産工程における確認に加え、安全面に特化した専任組織による審査を行うなど、対応を図っております。

製造物責任につきましても、保険に加入するなど問題発生に際しての備えも強化しておりますが、当社グループの製品、システム及びサービスの欠陥による事故が発生した場合は、多額のコスト発生や顧客からの評価に重大な影響を与え、それにより事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 国際事業活動に係わるリスク

azbilグループでは、グローバル化が進展する昨今の情勢下、高い成長率が見込まれる海外市場での事業拡大を目指し、活動を展開しております。

成長戦略としての海外での事業拡大は、現在40以上の現地法人及び2つの支店による営業・サービス活動をはじめ、中国の大連とタイの基幹工場における生産活動及び新たに投資した海外グループ企業による事業活動等により、積極的な展開を行っており、それらの効果も現れておりますが、今後の活動の継続にあたりましては、以下のようなリスクを想定しております。

① 地域の政治経済変化、法改正、テロ・商習慣の違いなどによる影響

進出先においての政治経済情勢の変化、現地の法律等の改正、自然災害、テロ、ストライキ等の発生等、不測の事態に遭遇する危険性があり、その場合には、事業、業績及び財政状態に一定の影響が出る可能性があります。

② B A事業の事業展開遅延による影響

B A事業では、東南アジア・中国を中心とした拠点設立と自社エンジニア及びパートナー企業の確保等の事業遂行体制の整備、G5型集中監視システム等の海外市場向け商品の投入、並びに海外でのライフサイクル型ビジネス立ち上げのためサービス事業の定着を図るべく施策を展開しておりますが、B A市場における地域の特性等により計画している事業展開に遅れが生じ業績に影響が出る可能性があります。

③ 為替変動による影響

azbilグループは、為替変動に対して、適切な財務上の為替ヘッジを行いつつ、海外生産の拡大等によるリスク軽減に取り組んでおりますが、急激な為替レートの変動は、売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費に影響し、当社グループの業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保と育成に係わるリスク

azbilグループは、「社員は重要な財産であり、新たな企業文化と企業価値の創造の源泉である」という普遍の考え方をベースに、「健幸経営」をスローガンに各種人事施策を展開しておりますが、以下のような状況においてリスクが生じる可能性を認識しております。

① 事業構造変化に応じた適材適所の人材配置

azbilグループでは、今後の技術発展や社会情勢の新たな展開等に誘発される事業構造の変化に対しての適切な人材配置の必要性を認識しており、加えて少子高齢化や多様性の進展、働き方改革をはじめとした新労働法制度の施行等への対応も求められていることなどから、2018年度に新たな人事制度を立ち上げ、定着に向けた活動を展開しております。しかしながら、求める人材の確保、教育や円滑な配置展開等に支障をきたす場合には、生産性など組織パフォーマンスが低下するおそれがあります。

② 事業拡大のためのグローバルな人材確保と育成

海外事業展開のための人材確保と育成に係わる施策の遂行は、azbilグループの成長のための重要課題との認識のもと、拠点の増強とあわせて取組みを進めておりますが、目的に合致した人材の確保や事業展開のためのスキル教育等が順調に展開できない場合には、計画した事業成長目標の達成を阻害する要因となる可能性がリスクとして懸念されます。

(6) 情報漏洩やITセキュリティ対応等に係わるリスク

① 情報漏洩による影響

azbilグループでは、事業上の重要情報及び事業活動の過程で入手した個人情報や顧客、取引先、提携先等の機密情報を保有しておりますが、昨今、国内外ではGDPR（EU一般データ保護規則）等に代表される個人情報保護を主体とする各種情報の保護に対する法令の制定が進んでおり、遵守とそのためのルール整備や情報システムの強化が求められております。当社グループにおきましても、事業上の重要情報の機密保持とあわせて、個人情報保護に関しての法令遵守のため社内規定整備と運用及び社員への教育を行っております。しかしながら万一、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩した場合は、業績及び財政状態への影響や企業評価が毀損するリスクが想定されます。

② ウイルス・サイバーテロ等による影響

azbilグループでは、激化するコンピューターウイルス等によるサイバー攻撃に対しての備えとして、より強固なIT環境の整備や社員の情報リテラシー（情報活用能力）を高めるため定期的な教育等の対応を継続的に行っております。

また当社で販売する商品やサービスの情報セキュリティ対応として、既存の開発部門に加えて、2019年4月に設置の情報セキュリティに特化した新たな審査部門（商品サイバーセキュリティ審査室）による確認を中心に、安心してご使用いただけることを目指した対応を図っております。

新たな手口の出現が絶えない現在の状況に対して、サイバー攻撃を完全に防御することは難しいと言われており、いくつかのケースでの発生を想定した情報セキュリティ対応を進めておりますが、想定外の攻撃によるリスクは残るものと考えております。

(7) 環境・気候変動・自然災害に係わるリスク

- ① 不測の事態発生時の生産機能への影響及び製品・サービスの供給支障による業績と企業評価への影響（国内拠点の集中によるリスク）

azbilグループのBA事業、AA事業の国内生産拠点（製造子会社を含む）は、過去3つの主要拠点が神奈川県に立地しておりましたが、生産と研究開発部門の再編や、主要生産品目を国内他地域及び中国とタイに設立の海外工場へ移管するなど生産拠点の分散化を図ることにより、拠点集中リスクの軽減を図ってまいりました。ただし、マザー工場として生産機能の中核となる湘南工場や、海外の生産拠点において、大規模災害等による直接的又は間接的な被害が及んだ場合は、一定程度の業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。

- ② BCP（事業継続計画）対応に起因する影響

azbilグループでは、災害発生時に生じる顧客や関係取引先企業、自社への損害を最小限に抑えるべく、これまで特定の事態を想定の上、対応可能な事業継続期間を検証し、そのために必要な資金及び製品や部材の在庫、人員や生産設備等に求められる対応準備も進めてまいりましたが、想定を超える事態が発生した場合には、事業継続確保にあたり業績及び財政状態に大きな影響が出る可能性があります。

(8) コンプライアンスに係わるリスク

- ① 法令違反（独占禁止法、建設業法、労働基準法、贈収賄）による行政罰、課徴金等の発生リスク

azbilグループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、環境や安全、製品規格、その他理由による法的規制を受けており、法令遵守は最優先事項であるとの認識のもと、周知・教育活動を全社員に対して行うなど、徹底を図っております。しかしながら、新たに進出する地域や業界特性への対応、新たな法令や既存法制の改正対応の遅れなどにより、違反が生じた場合には、財政状態に影響が出る可能性があります。

- ② 営業停止、顧客離れなど二次的な影響が発生するリスク

万一、法令やガイドラインに違反するような事態に陥った場合の影響度合いにつきましては、法令で定められた処罰内容や法令が対象とする事業の範囲等により異なってきますが、深刻なケースでは、国や自治体による特定の事業に対する業務停止命令や入札停止等の事態が想定されます。

当社グループでは、CSR経営推進のもと、法令遵守は最優先事項であると認識し、定期的なモニタリングによる遵守確認とあわせて、周知・教育活動を全社員に対して行うなど、徹底を図っておりますが、こうした重大な法令違反等における不適切な行為等により、そのような事態に陥ってしまった場合には、風評被害による影響も含めまして、当社グループの企業評価が低下するリスクも想定されます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるazbilグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

azbilグループを取り巻く事業環境は、国内の活発な都市再開発投資を背景に、大型建物向けの機器、システムの需要が引き続き堅調に推移しております。生産設備に対する設備投資についても、国内外で半導体等の製造装置市場が減速するなどの変化が見られましたが、人手不足等を背景とした合理化・省力化等への需要が継続しております。

当連結会計年度における業績につきましては、受注高が2,642億5千2百万円（前連結会計年度は2,662億6千2百万円）と、前連結会計年度比0.8%の減少となりました。

売上高につきましては、2,620億5千4百万円（前連結会計年度は2,603億8千4百万円）と、前連結会計年度比0.6%の増加となりました。

損益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度比11.1%増加の266億9千万円（前連結会計年度は240億2千6百万円）となりました。経常利益は、前連結会計年度比13.8%増加の276億6千4百万円（前連結会計年度は243億1千6百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比5.9%増加の189億5千1百万円（前連結会計年度は178億9千万円）となりました。

（単位：百万円）

	2018年3月期 前連結会計年度	2019年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	266,262	264,252	△2,009	△0.8%
売 上 高	260,384	262,054	1,670	0.6%
営 業 利 益 (利 益 率)	24,026 (9.2%)	26,690 (10.2%)	2,663 (1.0P)	11.1%
経 常 利 益	24,316	27,664	3,348	13.8%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (利 益 率)	17,890 (6.9%)	18,951 (7.2%)	1,060 (0.4P)	5.9%

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりです。

資産の状況

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて17億1千3百万円増加し、資産合計で2,755億1千8百万円となりました。

これは主に、保有株式の売却や時価の下落等により投資有価証券が51億6千5百万円減少した一方で繰延税金資産が20億3千2百万円増加したことに加え、売上債権が23億2千8百万円増加し、国内の工場統合・拡充に向けた投資等により建物及び構築物が18億4千3百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて34億2千1百万円減少し、負債合計で924億2千1百万円となりました。

これは主に、未払法人税等が13億5千3百万円増加したものの、確定給付企業年金制度の会計上の終了処理及び一部の国内連結子会社の退職一時金制度における退職給付信託の設定等により退職給付に係る負債が35億8千7百万円減少したことに加え、仕入債務が13億9千6百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて51億3千4百万円増加し、純資産合計で1,830億9千7百万円となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金が31億7千9百万円減少したことに加え、株主資本が、取締役会決議に基づく自己株式の取得により49億9千9百万円、配当金の支払により63億5千4百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により189億5千1百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.3%から65.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は161億1千2百万円となり、前連結会計年度に比べて33億6千8百万円の減少となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことに加え、一部の国内連結子会社の退職一時金制度において退職給付信託の設定による支出があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動に使用された資金（支出と収入の純額）は40億7千5百万円となり、投資有価証券の売却による収入は増加したものの、前連結会計年度に比べて40億2千6百万円の支出の増加となりました。

これは主に、前連結会計年度において国内の工場統合・拡充に向けた有形固定資産の取得による支出の増加等に対応して定期預金の払戻しなどを行っていたことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は120億2千4百万円となり、前連結会計年度に比べて11億7千3百万円の支出の増加となりました。

これは主に、取締役会決議に基づく自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

以上の結果、資金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より5億5百万円減少し、681億3千4百万円となりました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きで表示しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	40,445	98.2
アドバンスオートメーション事業	35,319	104.0
ライフオートメーション事業	29,228	100.1
報告セグメント計	104,994	100.6
その他	—	—
合計	104,994	100.6

（注）上記金額は、azbilグループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比 （％）	受注残高 （百万円）	前期比 （％）
ビルディングオートメーション事業	123,766	105.1	64,204	106.6
アドバンスオートメーション事業	98,331	96.7	28,981	94.1
ライフオートメーション事業	43,867	91.4	12,998	89.3
報告セグメント計	265,965	99.4	106,184	100.6
その他	60	94.8	0	88.2
消去	(1,773)	—	(165)	—
連結	264,252	99.2	106,019	100.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	119,500	99.4
アドバンスオートメーション事業	99,389	102.2
ライフオートメーション事業	44,840	101.4
報告セグメント計	263,731	100.8
その他	61	95.0
消去	(1,738)	—
連結	262,054	100.6

（注）総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるazbilグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

azbilグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における業績につきましては、受注高が2,642億5千2百万円(前連結会計年度は2,662億6千2百万円)と、前連結会計年度比0.8%の減少となりました。堅調な市況を背景にビルディングオートメーション(BA)事業の受注は着実に増加しましたが、アドバンスオートメーション(AA)事業及びライフオートメーション(LA)事業の受注は、前連結会計年度に大型案件を計上していたことの反動を主因に、一部市況の悪化による影響もあり、減少いたしました。

一方で、売上高につきましては、AA事業、LA事業が増加し、2,620億5千4百万円(前連結会計年度は2,603億8千4百万円)と、前連結会計年度比0.6%の増加となりました。

損益面につきましては、営業利益は、増収及び事業収益力強化の施策の効果により、前連結会計年度比11.1%増加の266億9千万円(前連結会計年度は240億2千6百万円)となりました。営業利益の増加に伴い、経常利益は、前連結会計年度比13.8%増加の276億6千4百万円(前連結会計年度は243億1千6百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失の計上※1に加え、税金費用が前連結会計年度において子会社の繰延税金資産の回収可能性を見直したことなどによる一時的な減少の反動から増加しましたが、営業利益の増加及び投資有価証券売却益の増加により、前連結会計年度比5.9%増加の189億5千1百万円(前連結会計年度は178億9千万円)となりました。

※1 「確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失の計上」

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度(いわゆる閉鎖型年金)について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。なお、確定給付企業年金制度自体は終了せず、受給権者への給付は現行どおり行われます。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、3つの基本方針※2を軸として、中期経営計画(2017~2019年度)を策定し、持続的な成長の実現に向けた取組みを進めております。事業環境の変化にも迅速かつ着実に対応し、将来に向けた成長を実現していくために、各事業において事業構造の変革、利益体質の改善を推し進めております。また、中長期で需要の継続・拡大が期待できる「ライフサイクル型事業の強化」、「新オートメーション領域の開拓」、「環境・エネルギー分野の拡大」を推進し、併せてこれら領域の開拓、持続的な成長を実現するための基盤強化として、研究開発及び生産体制の整備・拡充等に取り組んでおります。

※2 「3つの基本方針」

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

セグメント毎の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。

ビルディングオートメーション(BA)事業

BA事業を取り巻く環境は引き続き堅調に推移しております。国内市場では、首都圏における都市再開発案件に加え、省エネルギーや運用コスト低減に関するソリューションの需要が高く、海外市場においても、経済成長が続くアジア地域において、大型建物に対する国内外資本による投資が継続しております。

こうした事業環境を背景に、採算性に配慮しつつも積極的な受注の獲得に取り組み、併せて、働き方改革への対応も踏まえ、施工現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの開発・強化を進めてまいりました。この結果、BA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は着実に増加し、前連結会計年度比5.1%増加の1,237億6千6百万円(前連結会計年度は1,178億1千1百万円)となりました。売上高につきましては、ほぼ前年度並みとなる1,195億円(前連結会計年度は1,202億3千3百万円)となりました。セグメント利益は、上期に発生した一時的な引当費用の計上等により前連結会計年度比1.3%減少の124億2千1百万円(前連結会計年度は125億8千3百万円)となりました。

BA事業を取り巻く事業環境は、東京オリンピック/パラリンピック関連需要に加えて、2020年以降にも大型の都市再開発案件が計画されております。併せて、1990年前後及び2000年代初頭に建設された大型建物が改修時期を

迎えることから、既設建物の改修需要の拡大による収益機会の増加が2020年以降見込まれております。B A事業では、これらの需要を確実に獲得し、業務を着実に遂行することで増収を図るとともに、更なる高利益体質確保に向け、事業プロセス変革を含めた取組みを進めてまいります。

(単位：百万円)

	2018年3月期 前連結会計年度	2019年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	117,811	123,766	5,954	5.1%
売 上 高	120,233	119,500	△732	△0.6%
セグメント利益 (利益率)	12,583 (10.5%)	12,421 (10.4%)	△162 (△0.1P)	△1.3%

アドバンスオートメーション(AA)事業

AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、半導体等の製造装置市場での投資が減少するなどの変化が見られましたが、人手不足等を背景とした合理化・省力化に向けた自動化へのニーズは高い水準で継続いたしました。こうした事業環境のもと、グローバルでの競争力獲得を目指した3つの事業単位※3(CP事業、IAP事業、SS事業)による、マーケティングから開発、生産、販売・サービスに至る一貫体制でのオペレーションを徹底するとともに、海外での事業拡大を含めた事業成長施策と事業収益力強化を進めてまいりました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、前連結会計年度にエネルギー関連市場等で大型案件を計上していたことの反動に加えて、一部市況が悪化したことにより、前連結会計年度比3.3%減少の983億3千1百万円(前連結会計年度は1,017億3千7百万円)となりました。一方で、売上高は着実に伸長し、前連結会計年度比2.2%増加の993億8千9百万円(前連結会計年度は972億3千1百万円)となりました。セグメント利益は、増収に加えて事業収益力強化に向けた取組みの成果がさらに拡大し、前連結会計年度比23.0%増加の122億1千1百万円(前連結会計年度は99億3千1百万円)となりました。

AA事業では、引き続き3つの事業単位を軸とした事業収益力強化と海外事業の拡大を含む成長戦略の展開に継続して取り組んでまいります。併せて、製品開発力の育成・強化に注力し、昨今の技術潮流の変化を捉えた新しいオートメーション領域を創出、アズビルならではの付加価値の高い製品・サービスを国内外のお客様に提供することで、高い収益力と成長力のある事業を目指します。

(単位：百万円)

	2018年3月期 前連結会計年度	2019年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	101,737	98,331	△3,405	△3.3%
売 上 高	97,231	99,389	2,158	2.2%
セグメント利益 (利益率)	9,931 (10.2%)	12,211 (12.3%)	2,280 (2.1P)	23.0%

※3 「3つの事業単位(管理会計上のサブセグメント)」

CP事業：コントロールプロダクト事業(コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業)

IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業(差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)

SS事業：ソリューション&サービス事業(制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)

ライフオートメーション(LA)事業

LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング(LSE)、そして住宅用全館空調システムの生活関連(ライフ)の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータの交換需要を主体としており、ガス販売の自由化による事業環境の変化は見られますが、引き続き安定した需要が見込まれます。一方、LSE分野及び住宅用全館空調システムの生活関連分野におきましては、事業構造改革による安定的な収益の実現と向上に継続して取り組んでおります。こうした事業環境や取組みを背景に、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、ライフライン及び生活関連(ライフ)分野において増加しましたが、LSE分野において前連結会計年度に大型案件を計上していたことの反動等により減少し、全体として前連結会計年度比8.6%減少の438億6千7百万円(前連結会計年度は480億1千3百万円)となりました。売上高はライフライン分野・生活関連分野で伸長し、前連結会計年度比1.4%増加の448億4千万円(前連結会計年度は442億8百万円)となりました。セグメント利益は、増収及び事業構造改革による収益改善の結果、前連結会計年度比37.3%増加の20億6千万円(前連結会計年度は15億1百万円)となりました。

ＬＡ事業では今後も引き続き、同事業を構成する各事業分野の収益の安定化・向上に取り組んでまいります。また、これと並行して、ガス販売自由化等、エネルギー供給市場における需要の変化を捉えた新たな事業機会創出、IoT等の技術革新の動きを捉えた新製品の開発・投入等により、今後の事業拡大に向けた取組みも進めてまいります。

(単位：百万円)

	2018年３月期 前連結会計年度	2019年３月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	48,013	43,867	△4,146	△8.6%
売 上 高	44,208	44,840	631	1.4%
セグメント利益 (利益率)	1,501 (3.4%)	2,060 (4.6%)	559 (1.2P)	37.3%

2019年度の見通し

2019年度につきましては、国内外経済情勢における不透明感等、懸念材料はありますが、IoT、AI、クラウドといった新技術活用のための研究開発等、将来の成長に必要な事業基盤整備への投資を継続しつつ、2018年度において成果をあげた事業収益力強化施策をさらに推し進めることで、売上高は前年度同水準の2,620億円を見込み、損益面につきましては、営業利益で前連結会計年度比0.7%減少の265億円、経常利益は前連結会計年度比5.3%減少の262億円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比2.4%減少の185億円を見込んでおります。

ＢＡ事業は、都市再開発・オリンピック／パラリンピック関連で堅調な事業環境を背景に受注が好調です。こうした受注案件に整備したジョブ遂行体制で着実に対応することで高い水準の売上を国内で達成するとともに、海外での事業を拡大し、全体として増収、増益を見込んでおります。

ＡＡ事業では、装置メカ市場の市況低迷が国内外で進む等、一部の市場に事業環境の悪化が見られます。一方、国内における人手不足を背景とした自動化や海外での生産性向上を目指した自動化のニーズは高く、これらの国内外における自動化ニーズを背景としたオートメーションへの投資は底堅く推移しています。幅広い市場を対象とする当社グループならではの特性を活かしつつ、３つの事業単位（CP事業、IAP事業、SS事業）でのオペレーションを徹底し、事業領域の拡大と収益力強化の更なる展開を図ることで、引き続き高い水準での利益確保を目指してまいります。

ＬＡ事業は、法定による比較的安定した交換需要をベースに、新たな需要開拓で伸長を目指すガス・水道等のライフライン分野を主体に、全体として収益の改善を見込んでおります。

(単位：億円)

		2019年３月期 実績	2020年３月期 見通し	増減	増減率
ビルディング オートメーション事業	売 上 高	1,195	1,250	54	4.6%
	セグメント利益 (利益率)	124 (10.4%)	137 (11.0%)	12 (0.6P)	10.3%
アドバンス オートメーション事業	売 上 高	993	940	△53	△5.4%
	セグメント利益 (利益率)	122 (12.3%)	106 (11.3%)	△16 (△1.0P)	△13.2%
ライフ オートメーション事業	売 上 高	448	450	1	0.4%
	セグメント利益 (利益率)	20 (4.6%)	22 (4.9%)	1 (0.3P)	6.7%
その他の	売 上 高	0	1	0	61.6%
	セグメント利益 (利益率)	0 (3.7%)	0 (0.0%)	△0 (△3.7P)	—
連 結	売 上 高	2,620	2,620	△0	△0.0%
	営業利益 (利益率)	266 (10.2%)	265 (10.1%)	△1 (△0.1P)	△0.7%
	経常利益	276	262	△14	△5.3%
	親会社株主に帰属 する当期純利益 (利益率)	189 (7.2%)	185 (7.1%)	△4 (△0.2P)	△2.4%

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

azbilグループの資本の財源及び資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況、② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり健全な財政基盤を維持し、必要な運転資金等への十分な流動性も確保していると認識しております。加えて、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる強固な財務基盤を引き続き維持しております。他方、キャッシュ・フローや内部留保を含めた資本を活用し、持続的な成長の実現や事業基盤の整備・強化に向けて、国内外生産拠点の再編・拡充をはじめとする設備投資や技術革新に対応した研究開発への投資を実現しております。今後につきましても、成長に向けた商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来の成長投資を進めてまいります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主に内部資金によっておりますが、一部借入による資金調達も行っております。借入による資金調達に関しましては、主に短期借入金で調達しておりますが、当連結会計年度末現在で短期借入金の残高は9,866百万円で、前連結会計年度末に比べて304百万円減少しております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、現在の中期経営計画（2017年度～2019年度）において、最終年度である2019年度は、営業利益を250億円、売上高を2,700億円、ROEは9%以上を目標としてまいりました。さらに、2021年度をゴールとした長期目標では、営業利益300億円以上、売上高3,000億円規模、ROE10%以上を目標としております。

達成状況につきましては、事業施策の着実な実行及び収益力強化の取組みの成果により、当連結会計年度の売上高は2,620億円、営業利益は266億円を計上し、過去最高益を更新、上述の中期経営計画最終年度の目標（250億円）を1年前倒しで達成することができました。また、ROEは10.6%と、税金費用の一時的な減少があった前年度に続き10%台を確保いたしました。なお、2019年度においても、前述のとおり営業利益で目標（250億円）を上回る水準（265億円）を計画しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく次世代商品を迅速に顧客へ提供するためにマーケティング部門と研究開発部門の連携を強め、新商品開発と技術開発に取り組んでおります。

建物・産業を取り巻く様々な環境変化に対応し中長期にわたり技術的強みを持つ次世代商品の開発を実現するため5つの戦略技術領域を定めており、具体的には以下のとおりです。

- ・人間・機械融合システム技術
ファクトリーオートメーション領域及びライフサイエンス領域における智能化生産システムの開発
- ・自在計測制御技術
加工組立産業における新たなセンシング・パッケージング技術開発とリアルタイム計測を可能にするセンサの開発
- ・わかる化プロセス情報技術
IoTの動向に対応した工場の生産性改善や設備保全を支援する技術開発とビル向け遠隔省エネ支援システムの開発
- ・環境調和計測制御技術
東京オリンピック・パラリンピック開催や首都圏再開発に向けた中長期にわたり継続的に価値提供可能な空調制御システムの開発
- ・快適空間計測制御技術
健康で快適性に優れ、知的生産性の向上と省エネルギーを両立する空調制御技術の開発

特に2019年度は、各事業領域において以下の開発を推進してまいります。

- ・ビルディングオートメーション事業領域
次世代空調システム機能強化、ビルセキュリティシステム、空調コントローラ機能拡充、流量計測バルブ各種、赤外線アレイシステム
- ・アドバンスオートメーション事業領域
次世代電磁流量計、温度調節計機能拡張、バルブ診断機能拡張、流量計機能拡張、人工知能を用いたファクトリーオートメーション向け技術及び各種製品
- ・ライフオートメーション事業領域
新機能ガスメータ、業務用ルーツメータ、新機能ガバナ

未来を見据えた開発としては以下を推進してまいります。

- ・デジタル変革期に工場運営に関わる様々な課題に対応するIoT・AI・ビッグデータをはじめとする最新技術を搭載・活用した製品
- ・従来人の手に頼っていた“精密な繰り返し作業”や“微妙な力制御を必要とする作業”などを、高度な力覚技術により実現する次世代スマートロボット
- ・次世代MEMS技術の研究開発の推進

事業のグローバル展開に合わせて、米国のシリコンバレーに設置した研究開発拠点及び欧州グループ会社による、日本・米国・欧州の3極体制で技術・商品開発を行っております。米国の研究開発会社においては当社の目指す「自在計測制御技術」を実現する技術開発の推進と、IoT等の最新の技術動向調査や国際標準活動を行っております。欧州ではアズビルテルスター有限会社との協創により製薬関連施設や医療機関等に提供する商品力強化を図っております。

生産技術としては、人間・機械融合システム技術による新生産ラインを開発するとともに自社生産ラインのIoT化を図ることで、品質・設備保全に関する生産情報を遠隔管理してグローバル生産を強化してまいります。また、技術標準化においては、国際標準への対応、開発・設計の標準化、計測標準の3つに取り組み、商品の機能・コスト・品質・信頼性・安全性の強化を図ることによって事業の競争力を高めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は11,896百万円（売上高比4.5%）となりました。

各セグメント別の研究開発費及び主な成果は、次のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費 (百万円)	主な成果
ビルディングオートメーション事業	5,122	・ビルの出入履歴のデータをネットワーク経由で収集・一元管理し、ユーザー（人事・総務部門管理者）に日々配信する統合化入退管理システム ・海外の半導体・液晶パネル工場向けの空調機用高機能バルブ ・東アジア及び東南アジアでニーズの高い大容量空調に対応し、省エネルギーを実現する流量計測制御機能付電動二方弁「ACTIVAL +TM（アクティブアル プラス）」の大口径モデル
アドバンスオートメーション事業	5,756	・大気汚染の原因となるVOC排出量を低減するロー・エミッション・グランドパッキン採用調節弁 ・装置IoT化を支援、各種制御デバイスの情報連携を通信プログラムレスで実現するスマート・デバイス・ゲートウェイ「形 NX-SVG」
ライフオートメーション事業	1,017	・専用アプリケーション搭載のスマートフォンを活用しガスメータ検針時に手軽に素早くデマンド・ロードサーベイデータ収集が行える近距離無線通信機能負荷計測器 ・通信モジュールビルトイン式LPガス用マイコンメータ「K-SMαTM」開発 ・「大容量ルーツ式ガスメータ」の性能をそのままに小型・軽量を実現し、従来と比べて省スペースで設置可能な超小型ルーツガスメータ ・新技術「LPWA」活用により離島や山間部等の水道の難検針への対応を可能にした自動検針システム ・AIを活用したLPガス容器配送計画最適化システム
その他	—	—
合計	11,896	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

azbilグループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化及び製品の信頼性維持のための設備投資を行っております。新製品開発及び合理化のため総額6,363百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
ビルディングオートメーション事業	2,408百万円	102.4%
アドバンスオートメーション事業	3,255百万円	84.1%
ライフオートメーション事業	699百万円	85.5%
その他	－百万円	－%
合計	6,363百万円	90.4%

「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税抜きの金額で表示しております。

2【主要な設備の状況】

azbilグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
藤沢テクノセンター (神奈川県藤沢市) (注)3	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究開発設 備等	4,142	420	258 (25,679)	6	776	4,600	10,205	1,542 [193]
湘南工場 (神奈川県高座郡 寒川町) (注)4	アドバンスオ ートメーショ ン	工業計器等 生産設備	2,902	325	739 (41,410)	－	118	2,334	6,420	256 [45]
伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	システム製 品等生産設 備・制御機 器等生産設 備	614	232	266 (21,531)	6	138	116	1,374	329 [54]
本社 (東京都千代田区) (注)5	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	25	－	－	－	11	76	114	198 [39]
秦野事業所 (神奈川県秦野市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	314	12	422 (23,329)	3	14	－	766	13 [8]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
ビルシステムカンパニー東京本店 アドバンスオートメーションカンパニー東京支社 (東京都品川区) (注) 6	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	76	—	—	—	45	214	336	743 [105]
アズビル・アカデミー 研修センター (神奈川県横須賀市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	教育・研修 設備	283	0	803 (4, 116)	—	12	—	1, 099	0 [8]
香春技術センター (福岡県田川郡香春町)	アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	105	1	189 (27, 283)	—	3	—	299	7 [2]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル金 門(株)	北海道支店 (札幌市東区)	ライフオート メーション	その他設備	49	0	152 (6, 765)	—	0	0	203	19
アズビル金 門(株)	白沢工場 (福島県本宮市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	180	82	115 (30, 135)	—	0	1	380	94 [55]
アズビル金 門(株)	京都工場 (京都府船井郡)	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	272	0	231 (68, 736)	—	0	—	504	55 [25]
アズビル金 門(株)	白河工場 (福島県白河市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	444	145	113 (81, 734)	4	3	18	729	149 [52]
アズビル金 門エナジー プロダクツ (株)	本社工場 (和歌山県御坊市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	328	50	909 (78, 717)	2	1	1	1, 293	82 [27]
アズビル金 門青森(株)	本社工場 (青森県青森市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	70	32	419 (33, 015)	—	1	13	536	42 [13]
アズビルT ACO(株)	埼玉工場 (埼玉県行田市)	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	72	68	86 (7, 240)	—	24	3	256	58 [13]
アズビルT ACO(株)	本社 (東京都板橋区)	アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	76	—	165 (548)	—	4	6	252	24
アズビル太 信(株)	本社工場 (長野県中野市)	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	112	124	53 (1, 441)	—	55	0	346	129 [16]

(3) 海外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル機 器（大連） 有限公司 (注) 7	本社工場 (中国大連)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	159	302	—	1	158	186	807	421
Azbil Telstar Shanghai Company Limited (注) 8	本社工場 (中国上海)	ライフオート メーション	製造装置・ 環境装置等 生産設備	143	4	—	—	9	34	191	81
アズビルプ ロダクショ ンタイラン ド(株)	本社工場 (タイ・チョンブ リー)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	800	29	477 (29,996)	—	235	28	1,570	383
アズビルサ ウジアラビ ア(有) (注) 9	本社工場 (サウジアラビ ア・ダンマン)	アドバンスオ ートメーショ ン	工業計器等 生産設備	110	12	—	0	7	0	130	45

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウエア4,098百万円であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に建設仮勘定2,327百万円であります。
- また、京都分室としてアズビル金門(株)京都工場内の一部の設備を含んでおります。
5. 建物を賃借しており、年間賃借料は378百万円であります。
6. 建物を賃借しており、年間賃借料は492百万円であります。
7. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権142百万円（面積31,613㎡）であります。
8. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権34百万円（面積8,285.8㎡）であります。なお、同社はアズビル
テルスター(有)の子会社であります。
9. 土地を賃借しており、年間賃借料は2百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

azbilグループの設備投資につきましては、今後の製品開発計画、生産計画、合理化計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画は5,500百万円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ビルディングオートメーション事業	1,800	合理化、省力化、情報化等	自己資金
アドバンスオートメーション事業	2,600	同上	同上
ライフオートメーション事業	1,100	同上	同上
その他	—	—	—
合計	5,500		

上記の設備投資計画の中には、以下の重要な設備の新設における当連結会計年度末後1年間の支払予定額が含まれております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 湘南工場	神奈川県高 座郡寒川町	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	生産関連 施設	4,500	4,346	自己資金	2016年度	2019年度	(注) 1
提出会社 藤沢テクノ センター	神奈川県 藤沢市	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究関連 施設 1	3,600	80	自己資金	2017年度	2021年度	(注) 2
提出会社 藤沢テクノ センター	神奈川県 藤沢市	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究関連 施設 2	3,205	—	自己資金	2019年度	2021年度	(注) 2

(注) 1. 工場の統合が目的のため、生産能力の増加はありません。

2. 生産能力の増加はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	559,420,000
計	559,420,000

(注) 2018年8月30日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は279,710,000株増加しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,500,884	145,200,884	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	148,500,884	145,200,884	—	—

(注) 1. 2018年8月30日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は74,250,442株増加しております。

2. 2019年5月10日開催の取締役会決議により、2019年5月31日付で自己株式3,300,000株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2017年5月31日 (注) 1	△865,659	74,250,442	—	10,522	—	17,197
2018年10月1日 (注) 2	74,250,442	148,500,884	—	10,522	—	17,197

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割（1：2）によるものであります。

3. 2019年5月31日付で自己株式3,300,000株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	60	25	141	288	10	5,730	6,254	－
所有株式数 (単元)	－	702,078	9,758	81,748	542,690	62	147,391	1,483,727	128,184
所有株式数 の割合(%)	－	47.32	0.66	5.51	36.58	0.00	9.93	100.00	－

- (注) 1. 自己株式3,303,558株は、「個人その他」欄に33,035単元及び「単元未満株式の状況」欄に58株が含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,428	7.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	10,291	7.08
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	9,383	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	8,703	5.99
ジュービーモルガンチエース オ ツペンハイマー ジャスデツク レンディング アカウント （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部）	4,637	3.19
資産管理サービス信託銀行株式会 社 退職給付信託 みずほ信託銀 行口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	4,631	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	4,405	3.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟）	3,768	2.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命 証券管理部内	3,739	2.57
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済 ビル	3,101	2.13
計	—	63,088	43.45

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を3,303,558株保有しております。なお、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式1,988,258株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち8,507千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち5,132千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2019年 3月25日	2019年 3月15日	エフエムアール エル エルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	10,701	7.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 3,303,500	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 145,069,200	1,450,692	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 128,184	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	148,500,884	—	—
総株主の議決権	—	1,450,692	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する株式が1,988,200株 (議決権の数19,882個) 及び証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する株式が58株及び当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	3,303,500	—	3,303,500	2.22
計	—	3,303,500	—	3,303,500	2.22

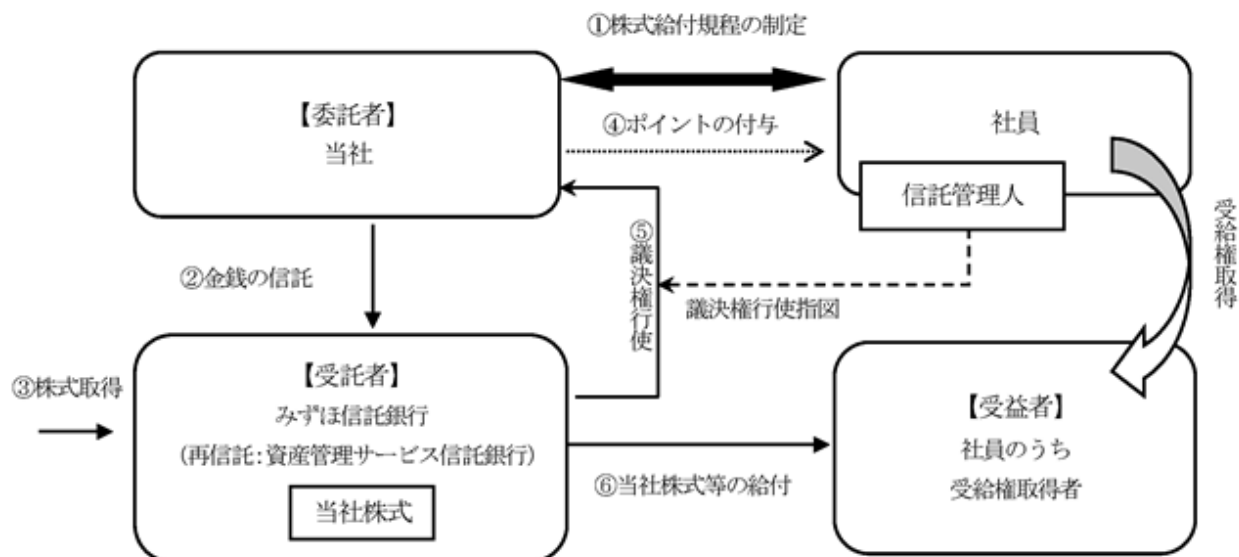
(注) 「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式1,988,200株については、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき、社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人の指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 信託銀行は、社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たして受給権を取得した者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

※信託の概要

- (i) 信託の名称：株式給付信託（J－E S O P）
- (ii) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (iii) 信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (iv) 委託者：当社
- (v) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、
資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (vi) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (vii) 信託管理人：当社の社員より選定
- (viii) 信託契約日：2017年5月29日
- (ix) 信託設定日：2017年5月29日
- (x) 信託の期間：2017年5月29日から2027年6月30日（予定）まで

2) 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

2017年5月29日付で自己株式1,000,000株(株式分割後 2,000,000株、3,970,000,000円)を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に拠出しております。

3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の社員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年5月11日）での決議状況 （取得期間2018年5月14日～2018年7月31日）	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,872,400	4,999,685,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	127,600	315,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	6.38	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	6.38	0.00

（注）2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年5月10日）での決議状況 （取得期間2019年5月13日～2019年10月31日）	3,800,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	1,117,100	2,862,665,197
提出日現在の未行使割合（%）	70.60	71.37

（注）当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,300	3,234,304
当期間における取得自己株式	90	243,360

（注）1. 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,300,000	8,113,050,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	150	346,300	—	—
保有自己株式数	3,303,558	—	1,120,748	—

- (注) 1. 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における処理自己株式数及び保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
4. 保有自己株式数には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率・自己資本当期純利益率の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づきまして、当事業年度は、公表どおり期末配当については1株当たり23円とし、中間配当金の23円（株式分割後換算）と合わせて年間で1株当たり46円の配当と決定いたしました。この結果、当連結会計年度末の純資産配当率は3.7%となります。

なお、翌事業年度につきましては、事業環境及び事業構造改革、収益体質強化の成果により引き続き増益を計画し、中期経営計画のもと、持続的な成長を見込むことから、株主の皆様への一層の利益還元を進めるべく、配当水準の更なる向上を図り、普通配当を4円増配し、1株当たり年間50円の配当とさせていただく予定です。

また、持続的成長のための投資及び経営体制強化の支出につきましては、内部留保も含めた資本の活用を通じて、更なる株主価値の増大に向けた運営を行ってまいります。具体的には、商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、主に事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、将来に向けた成長投資を進めてまいります。あわせて災害など不測の事態への対応等の事業継続性も確保してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	3,339	46.0
2019年6月25日 株主総会決議	3,339	23.0

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

2. 2018年8月30日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

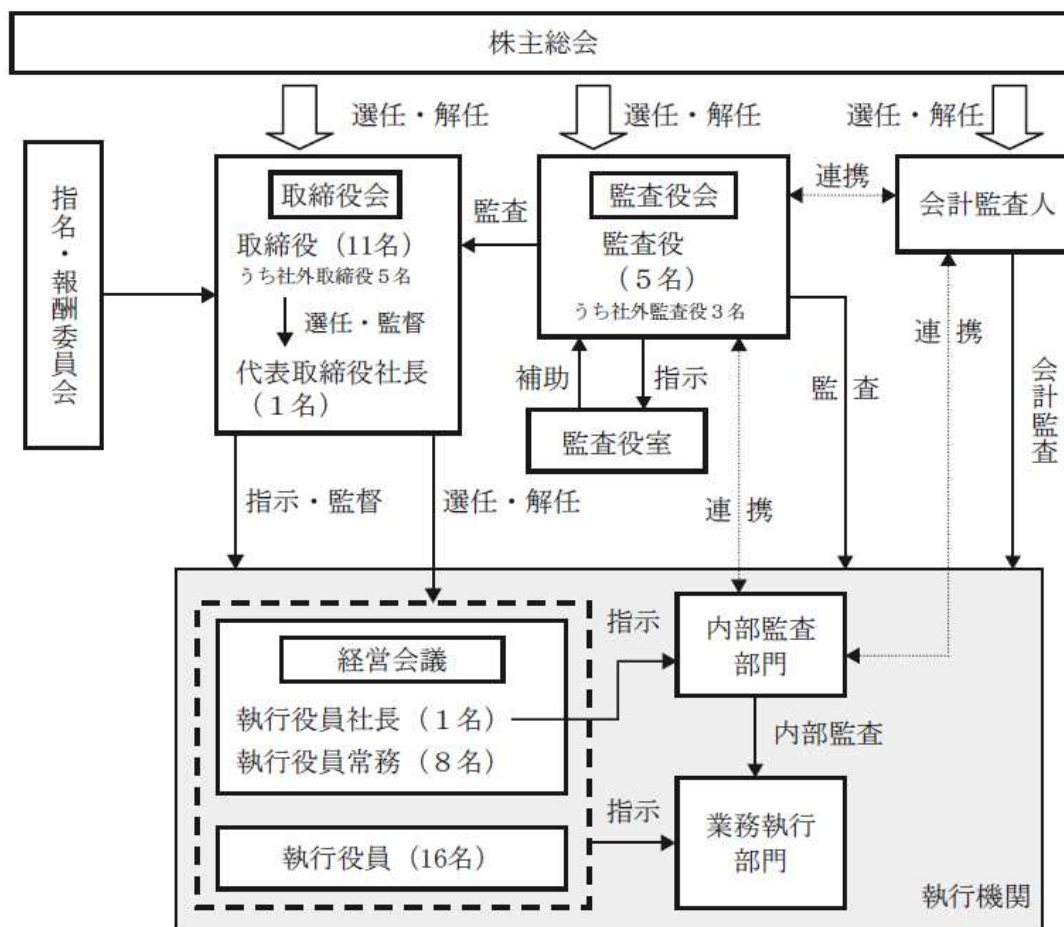
取締役会は原則月１回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員で構成する経営会議を月２回開催し（監査役の代表も出席）、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

2019年６月25日現在で取締役は11名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役５名（曾禰寛純、岩崎雅人、北條良光、横田隆幸、濱田和康）と、取締役専任として執行を兼務しない取締役会議長を務める取締役１名（佐々木忠恭）、加えて、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を５名（ユージン リー、田辺克彦、伊藤 武、藤宗和香、永濱光弘）選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は３分の１を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽くしているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、毎年、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の持続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長／CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長／CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解任並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、ユージン リー（独立社外取締役）が委員長を、田辺 克彦（独立社外取締役）、伊藤 武（独立社外取締役）、曾禰 寛純（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2019年６月25日現在で監査役は、社外監査役３名（藤本欣哉、佐久間稔、佐藤文俊）を含む５名が選任され、うち２名（松安知比古、勝田久哉）による常勤体制をとっており、また取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。常勤監査役松安 知比古は、長年当社の経理担当部門において決算手続及び財務諸表等の作成に従事した経験があり、また、社外監査役藤本 欣哉は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

上記の取締役会及び監査役会機能を充実させ、執行役員制度の運営を充実させることが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に有効であると考え、現在の体制をとっております。



2019年6月25日現在

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関しましては、内部統制システム構築の基本方針を2006年5月16日開催の取締役会において決議し、2007年8月3日、2008年5月23日、2009年8月6日、及び2015年5月13日開催の取締役会で一部改定いたしました。内部統制システム構築の基本方針及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

＜決議内容の概要＞

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社※¹（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

※1：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

a. 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上実施するものとする。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。

- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
 - 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中核をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
 - 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
 - 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- e. 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
 - 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
 - 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- f. 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
 - 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- g. 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び、監査役に報告する。
 - 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
 - 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
 - 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
 - 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
 - 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
 - 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<運用状況の概要>

a. コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。

- ・当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。「グローバル相談窓口」は相談として取扱う内容の範囲を拡大し、より利用しやすい制度へと改定しました。相談・通報者に対する不利な取扱いと同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。
- ・当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。
上記の仕組みにより報告された事案については、再発防止策をさらに早期かつ、確実に実施する体制をとりました。
- ・当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記b.に定める規程の運用・管理状況並びに下記c.のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、これまで監査等によりテーマ毎に子会社の状況を確認していましたが、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めています。
- b. 情報の保存及び管理
 - ・当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。
- c. リスクマネジメント体制
 - ・当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを総合リスク管理部会及びその上位機関である総合リスク委員会の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。
 - ・子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告する体制をとっております。
- d. 効率的な職務執行体制
 - ・当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
 - ・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
 - ・当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。
- e. グループ管理体制
 - ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得る体制となっております。
 - ・当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。
- f. 監査役監査体制
 - ・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
 - ・当社及び子会社の役員及び社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門より定期的に当社監査役に報告される体制となっております。
 - ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
 - ・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
 - ・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な会合等を実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との

一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的を実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	曾禰 寛純	1955年1月16日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長 1998年10月 山武産業システム(株)移籍 同社マーケティング部長 2000年6月 同社取締役マーケティング部長 2003年4月 執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 2005年4月 執行役員経営企画部長 2008年4月 執行役員常務経営企画部長就任 2009年4月 執行役員常務就任 2010年6月 取締役就任 2012年4月 代表取締役社長兼執行役員社長就任 (現任)	(注) 3	31
取締役 執行役員常務	岩崎 雅人	1960年3月26日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長 2005年4月 アドバンスオートメーションカンパニーソリューションマーケティング部長 2010年4月 理事アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長 2011年4月 執行役員アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長 2012年4月 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長就任 2012年6月 取締役就任 (現任) 2016年4月 執行役員常務就任 2018年4月 執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長就任 (現任)	(注) 3	22
取締役 執行役員常務 アドバンスオートメーション カンパニー社長	北條 良光	1962年7月17日生	1990年8月 当社入社 2011年4月 理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長 2012年4月 理事プロダクションマネジメント本部副本部長 2013年4月 執行役員プロダクションマネジメント本部長 2014年4月 執行役員常務プロダクションマネジメント本部長就任 2014年6月 取締役就任 (現任) 2016年4月 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長就任 (現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務	横田 隆幸	1960年11月 1 日生	1983年 4 月 ㈱富士銀行（現：㈱みずほ銀行）入行 2005年11月 ㈱みずほフィナンシャルグループIR部長 2010年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現：㈱みずほ銀行）執行役員投資銀行業務管理部長 2013年 4 月 当社入社（専任理事） 2014年 4 月 執行役員グループ経営管理本部長 2016年 4 月 執行役員常務グループ経営管理本部長就任 2017年 4 月 執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長就任 2018年 4 月 執行役員常務就任（現任） 2018年 6 月 取締役就任（現任）	(注) 3	11
取締役 執行役員常務 ビルシステムカンパニー社長	濱田 和康	1964年 2 月 1 日生	1987年 4 月 当社入社 2006年 8 月 ビルシステムカンパニーセキュリティ本部セキュリティ企画部長 2008年 4 月 ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長 2011年 4 月 理事ビルシステムカンパニーセキュリティ・システム本部長 2013年 4 月 執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部副本部長 2015年 4 月 執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部長兼E P S 事業推進室長 2016年 4 月 執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長就任 2018年 4 月 執行役員常務ビルシステムカンパニー社長就任（現任） 2018年 6 月 取締役就任（現任）	(注) 3	5
取締役 取締役会議長	佐々木 忠恭	1948年10月29日生	1972年 4 月 ㈱富士銀行（現：㈱みずほ銀行）入行 1999年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長 2002年 5 月 当社入社（理事） 2003年 4 月 執行役員理財部長 2006年 4 月 執行役員常務就任 2007年 6 月 取締役就任（現任） 2009年 4 月 執行役員専務就任 2016年 4 月 執行役員副社長就任 2018年 6 月 取締役会議長就任（現任）	(注) 3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ユージン リー	1941年12月23日生	1970年9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授 1973年2月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド代表取締役社長就任 1982年1月 シーメンス・メディカル・システムズ（現：シーメンスヘルスケア㈱）代表取締役社長就任 1990年12月 シーメンス㈱取締役副会長就任（シーメンスAG 駐日代表） 2007年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	－
取締役	田辺 克彦	1942年8月14日生	1973年4月 弁護士登録 1979年9月 田辺総合法律事務所開設（現任） 1995年4月 第一東京弁護士会副会長 1997年4月 関東弁護士会連合会副理事長 1998年4月 日本弁護士連合会常務理事 2000年6月 三和シャッター工業㈱（現：三和ホールディングス㈱）社外監査役就任 2007年6月 当社社外監査役就任 2010年6月 当社社外取締役就任（現任） 2010年10月 ㈱ミライト・ホールディングス社外取締役就任 2015年6月 ㈱J S P社外監査役就任（現任）	(注) 3	3
取締役	伊藤 武	1943年8月19日生	1969年9月 バーナム・アンド・カンパニー社入社 1983年10月 ファースト・ボストン・コーポレーション（現：クレディ・スイス・グループAG）ディレクター 1993年10月 スミス・バーニー証券会社（現：シティグループ証券㈱）東京支店マネージング・ディレクター兼東京副支店長 1998年10月 UBS投信投資顧問㈱（現：UBSアセット・マネジメント㈱）代表取締役社長就任 2010年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券㈱（現：あおぞら証券㈱）最高顧問就任 2012年2月 あおぞら証券㈱副会長兼最高執行責任者就任 2013年6月 同社顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤宗 和香	1949年1月6日生	1980年4月 検事任官・東京地方検察庁検事 2001年4月 東京高等検察庁検事 2007年12月 最高検察庁検事 2008年3月 最高検察庁検事退官 2009年4月 立教大学大学院法務研究科教授 2011年9月 厚生労働省医道審議会委員（現任） 2014年3月 立教大学大学院法務研究科教授退職 2015年6月 当社補欠監査役就任 2018年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	0
取締役	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年4月 ㈱富士銀行（現：㈱みずほ銀行）入行 2003年3月 ㈱みずほコーポレート銀行（現：㈱みずほ銀行）執行役員 大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員就任 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役員就任 2010年4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員就任 2013年3月 同行退社 2013年4月 みずほ証券㈱取締役会長兼米国みずほ証券会長就任 2015年4月 みずほ証券㈱常任顧問就任（現任） 2015年6月 当社社外監査役就任 2018年3月 ㈱クラレ社外監査役就任（現任） 2019年3月 東京建物㈱社外取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	松安 知比古	1953年12月21日生	1976年4月 当社入社 2003年4月 理財部経理担当部長 2005年4月 管理部付兼同部経理グループマネジャー 2006年10月 管理部付兼同部連結管理グループマネジャー 2010年3月 監査役室長 2011年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 5	10
常勤監査役	勝田 久哉	1958年2月27日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 生産企画部長 2010年2月 監査室長 2011年4月 理事グループ監査部長 2012年4月 理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長 2014年4月 理事プロダクションマネジメント本部購買部長 2015年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 5	11
監査役	藤本 欣哉	1946年10月1日生	1969年4月 東洋精密造機㈱（現：住友重機械ギヤボックス㈱）入社 1972年3月 同社退社 1972年4月 柴田公認会計士事務所入所 1979年3月 同所退所 1979年3月 藤本公認会計士事務所開設（現任） 1994年3月 日本加除出版㈱社外監査役就任（現任） 2006年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐久間 稔	1949年3月19日生	1971年4月 日本輸出入銀行入行（現：株式会社国際協力銀行） 1998年5月 同行情報システム部長 1999年10月 株式会社国際協力銀行開発金融研究所副所長 2000年5月 同行退社 2000年5月 カビウナス投資株式会社常務取締役就任 2009年6月 同社退社 2009年6月 日揮株式会社常勤監査役（社外監査役）就任 2016年6月 同社退社 2019年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役	佐藤 文俊	1954年2月16日生	1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 同行退行 2004年4月 株式会社堀場製作所常務執行役員就任 2005年6月 同社常務取締役就任 2017年3月 同社常務取締役退任 2017年3月 同社顧問 2018年5月 同社退社 2018年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事就任（現任） 2019年6月 株式会社タカラトミー社外取締役就任（現任） 2019年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	2
			計		172

- (注) 1. 取締役ユージン リー、取締役田辺克彦、取締役伊藤 武、取締役藤宗和香及び取締役永濱光弘の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本欣哉、監査役佐久間稔及び監査役佐藤文俊の3氏は、社外監査役であります。
3. 2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で、前述の取締役兼務の役付執行役員5名のほか、下記の執行役員を選任しております。

職 名	氏 名	担 当	委 嘱
執行役員常務	新井 弘志	azbilグループ（a G）IT、a G業務システム、a G情報セキュリティ、a Gサイバーセキュリティ、ITソリューション本部、業務システム部、商品サイバーセキュリティ審査室	ITソリューション本部長
執行役員常務	西本 淳哉	a G研究開発（a G開発シナジー）、スマートロボット、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、ドキュメント・プロダクション部、AIソリューション推進部	技術開発本部長
執行役員常務	山本 清博	a Gマーケティング、ビルディングオートメーション（BA）国際事業、BA環境ソリューション、ビルシステムカンパニー（BSC）開発・マーケティング	BSCマーケティング本部長
執行役員常務	成瀬 彰彦	a G安全管理（労働安全衛生）、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー	グループ監査部長
執行役員	鈴木 祥史	a G環境負荷改革、安全審査部、グループ品質保証部、環境推進部	安全審査部長、グループ品質保証部長
執行役員	平野 雅志	ファクトリーオートメーション新事業開発	
執行役員	坂本 孝宏		技術開発本部副本部長
執行役員	住友 俊保	北米事業開発	
執行役員	林 健一		BSC事業管理部長
執行役員	丸山 哲也		BSC中部支社長
執行役員	武田 知行		BSC関西支社長
執行役員	沢田 貴史		BSC東京本店長
執行役員	清水 洋	a Gアドバンスコントロール事業	アドバンスオートメーションカンパニー（AAC）エンジニアリング本部アドバンス・ソリューション部長
執行役員	高村 哲夫		アドバンスオートメーション（AA）CP事業※1統括長
執行役員	伊東 忠義		AA SS事業※2統括長、AAC SSマーケティング部長
執行役員	石井 秀昭	a G生産革新、AA開発・品質保証	
執行役員	泉頭 太郎		AA IAP事業※3統括長
執行役員	今村 隆至		プロダクションマネジメント本部長
執行役員	岩崎 哲也	全社システム開発推進	BSC開発本部長
執行役員	鶴田 寛一郎		BSC技術本部長

※1 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

※2 SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

※3 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

② 社外役員の状況

当社は、2019年6月25日現在で社外取締役5名を選任しております。当社は社外取締役5名に対して社外取締役としての報酬の支払いはありませんが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。社外取締役5名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外取締役であると判断しております。

社外取締役田辺克彦は株式会社JSPの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、社外取締役永濱光弘は、株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を2013年3月に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株（保有比率は1.89%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は4,885百万円と当社の連結総資産275,518百万円の1.7%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、現在同氏の兼職先であるみずほ証券株式会社、株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び各社の連結

売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

なお、社外取締役田辺克彦、伊藤 武及び藤宗和香は、役員持株会を通じて当社の株式を取得し、それぞれ3,300株、10,000株、500株を所有しております。

2019年6月25日現在で社外監査役は3名を選任しております。当社は社外監査役藤本欣哉に対して社外監査役としての報酬の支払いはございますが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。新任の監査役である佐久間稔及び佐藤文俊との間にもいかなる金銭等の取引はありません。社外監査役3名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外監査役であると判断しております。

社外監査役藤本欣哉は日本加除出版株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、社外監査役佐久間稔は、日揮株式会社の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、社外監査役佐藤文俊は、株式会社堀場製作所の取締役役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。（同社顧問は2018年5月に退任しております。）なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、現在、同氏の兼職先である株式会社タカラトミーとの間には特別な関係はありません。3氏はいずれも現在、当社との取引関係は一切なく、客観的な立場から監査ができるものと判断しております。なお、社外監査役藤本欣哉及び佐藤文俊は、役員持株会等を通じて当社の株式を取得し、それぞれ12,100株、2,000株を所有しております。

当社は、独立性に関する具体的な基準として「社外役員の独立性判断基準」を下記のとおり定めており、全ての社外取締役及び社外監査役はこの基準を満たしております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者※¹又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
※¹：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
4. 当社グループの主要な借入先※²又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
※²：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
5. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
6. 上記5. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
7. 上記5. 又は6. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
8. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
10. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
11. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
12. 上記1. から11. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めるものと

考えております。また、社外監査役の選任状況につきましても、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの客観的な立場からの監査ができるものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また必要に応じて内部監査部門と情報共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報共有や意見交換を行うなどをして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

① 監査役監査の状況

2019年6月25日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制をとっており、取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。

常勤監査役松安知比古は、長年当社の経理担当部門において決算手続及び財務諸表等の作成に従事した経験があり、また、監査役藤本欣哉は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は原則月1回開催し、当事業年度では合計14回開催いたしました。5名の監査役はいずれの監査役会にも出席し、期首の年間監査計画の審議、期中では月次・四半期の各監査役の活動報告、四半期毎の決算監査報告、期末の監査活動評価とまとめ、会計監査人の評価に関する審議等を行いました。また監査役会として代表取締役との意見交換会及び社外取締役との情報交換会を定期的に実施いたしました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、評価結果を翌事業年度の監査計画に反映させ、監査役会の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。

また、監査役の職務を補助する専任者の組織として監査役室が設置され、監査役のサポート機能強化を図っております。

監査役は、会計監査人、内部監査部門（グループ監査部）と、年度初めに監査計画、重点監査事項等のすりあわせを行い、定期的に相互の監査結果を共有するほか、グループ各社監査役とも連携を密にするなど、監査の実効性と効率の向上を図っております。

② 内部監査の状況

社長直属部門であるグループ監査部（14名）が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実行しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之、小出 啓二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他19名

e. 監査法人の選定方針、理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査役会が定めた会計監査人の評価基準(f)にしたがって評価を実施し、毎年再任の可否について決定しております。

次年度につきまして当該会計監査人の評価を行った結果、会計監査人の能力及び適性は当社の要求に適合していると判断し、再任することといたしました。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会では会計監査人の(1)専門的能力(2)監査品質管理体制や独立性他(3)監査計画、コミュニケーション、監査活動の3項目からなる評価基準を制定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人の品質管理体制に関する説明聴取、会計監査人監査の立会、経理部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	—	83	—
連結子会社	30	—	32	—
合計	109	—	116	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	3	38	4
連結子会社	32	4	31	5
合計	70	7	70	10

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提出された監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (決定方針)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、取締役会において役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず決定する仕組みとしております。

(指名・報酬委員会の概要)

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する規定としております。

(指名・報酬委員会、取締役会の活動内容)

報酬に関する指名・報酬委員会の活動内容は、2018年5月21日開催の指名・報酬委員会において、執行を兼務する取締役の2017年度における個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、及び執行を兼務する取締役の2018年度の基本報酬額の設定を審議いたしました。併せて、役員報酬決定のプロセスの客観性・透明性をより担保するため、当委員会の委員長は社外取締役が務めることを決定し、互選により社外取締役であるユージン リーが選ばれました。

報酬に関する取締役会の活動内容につきましては、2018年5月22日開催の第2回取締役会において、指名・報酬委員会の委員長を社外取締役の互選によって定める旨への規程改定を決定し、その内容を「指名・報酬委員会規程」に決めました。

(役員報酬の構成、考え方、報酬限度額)

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づく固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果連動に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役位報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役に支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役位報酬は役位毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

(業績連動報酬)

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価^(注)に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績連動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識したROE等の指標をもとにグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績連動報酬を個別に審議しております。

なお、2018年度決算における営業利益額については、目標260億円(連結ベース)に対して、実績は266億円となりました。

(注) 定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	356	267	89	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	—	2
社外役員	75	75	—	—	—	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の員数には、2018年6月26日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分において、純投資目的である投資株式には専ら株式の価値の変動または株式に係る配当を受け取る目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
個別銘柄ごとに、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定期的な検証がなされ、併せて保有リスクについても検証結果が報告されております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	186
非上場株式以外の株式	45	17,518

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	4	発行体の取引先持株会に加入していたため(注)

(注) 2銘柄ともに、当事業年度末までに当該取引先持株会を退会し、新たな取得は予定しておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	2,837

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	1, 000, 000	1, 000, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	5, 480	7, 170		
テルモ(株)	600, 000	600, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	4, 056	3, 354		
大陽日酸(株)	750, 000	2, 500, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるものの、 2018年度において保有先との間で保有状 況の一部見直しを進めた結果、保有株式 数の70% (1, 750, 000株) を売却した。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	無
	1, 264	4, 027		
日本精工(株)	1, 043, 000	1, 043, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	1, 081	1, 487		
日本電技(株)	328, 000	328, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるととも に、事業戦略における協力関係等の維 持・強化につながり、当社の中長期的な 企業価値向上に資すると判断できるた め。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	885	903		
(株)オーテック	250, 000	250, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるととも に、事業戦略における協力関係等の維 持・強化につながり、当社の中長期的な 企業価値向上に資すると判断できるた め。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	492	441		
住友不動産(株)	100, 000	100, 000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＬＡ事業)	有
	458	393		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大気社	127,000	127,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	427	441		
東京建物(株)	309,100	309,100	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業)	有
	419	495		
東テック(株)	154,000	154,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるととも に、事業戦略における協力関係等の維 持・強化につながり、当社の中長期的な 企業価値向上に資すると判断できるた め。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	346	372		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	1,570,820	1,570,820	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるととも に、事業推進上の資金調達の円滑化、国 内外の金融情報収集、案件情報等に関 し、当社の中長期的な企業価値向上に資 すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業、ＬＡ事業)	有
	269	300		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	事業における協力等を通じた関係の維 持・強化につながり、当社の中長期的な 企業価値向上に資すると判断できるた め。 (ＢＡ事業)	無
	257	201		
(株)ニコン	129,000	129,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	201	244		
三菱地所(株)	100,000	100,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業)	無
	200	179		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイダン(株)	72,214	72,214	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	185	169		
ＪＸＴＧホールディ ングス(株)	365,234	365,234	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	無
	184	235		
旭化成(株)	160,069	160,069	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	無
	182	223		
コスモエネルギーホ ールディングス(株)	73,200	73,200	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＡＡ事業)	無
	162	252		
大成建設(株)	20,000	20,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	102	108		
ＳＯＭＰＯホールデ ィングス(株)	23,950	28,950	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるものの、 2018年度において保有先との間で保有状 況の一部見直しを進めた結果、保有株式 数の17% (5,000株) を売却した。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業、ＬＡ事業)	有
	98	123		
西部ガス(株)	37,972	36,261	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。株式数の増 加の理由について、発行体の取引先持株 会に加入していたためであるが、2019年 3月にて退会し、今後新たな取得は予定 していない。 (ＡＡ事業、ＬＡ事業)	無
	90	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)朝日工業社	28,299	28,299	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	84	99		
第一生命ホールディ ングス(株)	46,600	46,600	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるととも に、事業推進上の保険取引の円滑化、国 内外のリスク関連情報収集、案件情報等 に関し、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業、ＬＡ事業)	有
	71	90		
(株)ヒラノテクシード	37,500	37,500	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＡＡ事業)	無
	64	101		
三機工業(株)	48,000	48,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業、ＡＡ事業)	有
	58	57		
エスベック(株)	24,320	24,320	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＡＡ事業)	有
	50	61		
日本空港ビルデング (株)	10,000	10,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (ＢＡ事業)	無
	46	40		
(株)カネカ	10,600	53,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。なお、本銘 柄については、2018年10月1日を効力発 生日として株式併合（５：１）を行って いる。 (ＡＡ事業)	無
	43	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	4,400	4,400	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (B A事業、A A事業)	無
	40	52		
野村マイクロ・サイ エンス(株)	50,000	50,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (A A事業)	無
	33	56		
(株)西武ホールディン グス	16,300	16,300	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (B A事業)	無
	31	30		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (B A事業)	無
	25	22		
中外炉工業(株)	12,977	12,977	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (A A事業)	有
	22	38		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	32,500	32,500	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるととも に、事業推進上の資金調達の円滑化、国 内外の金融情報収集、案件情報等に関 し、当社の中長期的な企業価値向上に資 すると判断できるため。 (B A事業、A A事業、L A事業)	有
	17	22		
極東貿易(株)	9,504	47,520	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。なお、本銘 柄については、2018年10月1日を効力発 生日として株式併合(5:1)を行っている。 (A A事業)	有
	15	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和鉄工(株)	7,300	10,900	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められるものの、 2018年度において保有先との間で保有状 況の一部見直しを進めた結果、保有株式 数の33% (3,600株) を売却した。 (A A事業)	有
	14	25		
日本精蠟(株)	50,000	50,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (A A事業)	無
	12	15		
A G C(株)	2,600	2,600	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (B A事業、A A事業)	無
	10	11		
千代田化工建設(株)	25,000	25,000	事業における協力等を通じた関係の維 持・強化につながり、当社の中長期的な 企業価値向上に資すると判断できるた め。 (A A事業)	無
	6	25		
(株)大阪ソーダ	2,000	2,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (A A事業)	無
	5	5		
A N Aホールディン グス(株)	1,300	1,300	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。 (B A事業)	無
	5	5		
(株)東京會館	1,100	1,057	当社の株主資本コストとの比較検証にて 定量的な保有効果が認められ、事業にお ける協力等を通じた関係の維持・強化と ともに、当社の中長期的な企業価値向上 に資すると判断できるため。株式数の増 加の理由について、発行体の取引先持株 会に加入していたためであるが、2019年 2月にて退会し、今後新たな取得は予定 していない。 (B A事業)	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	当社の株主資本コストとの比較検証にて定量的な保有効果が認められ、事業における協力等を通じた関係の維持・強化とともに、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断できるため。 (B A事業)	無
	2	3		
ネボン(株)	1,000	10,000	当社の株主資本コストとの比較検証にて定量的な保有効果が認められ、事業における協力等を通じた関係の維持・強化とともに、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断できるため。なお、本銘柄については、2018年10月1日を効力発生日として株式併合(10:1)を行っている。 (A A事業)	無
	1	2		
日本製紙(株)	600	600	当社の株主資本コストとの比較検証にて定量的な保有効果が認められ、事業における協力等を通じた関係の維持・強化とともに、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断できるため。 (B A事業、A A事業)	無
	1	1		
大王製紙(株)	—	100,848	当社の保有株式に関する方針に沿った見直しを行った結果、2018年度において保有株式の全株式(100,848株)を売却した。 (A A事業)	無
	—	151		
東京テアトル(株)	—	10,000	当社の保有株式に関する方針に沿った見直しを行った結果、2018年度において保有株式の全株式(10,000株)を売却した。 (B A事業)	無
	—	14		
(株)中山製鋼所	—	9,113	当社の保有株式に関する方針に沿った見直しを行った結果、2018年度において保有株式の全株式(9,113株)を売却した。 (A A事業)	無
	—	6		
日本製鉄(株)	—	1,694	当社の保有株式に関する方針に沿った見直しを行った結果、2018年度において保有株式の全株式(1,694株)を売却した。 (A A事業)	無
	—	3		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,128	46,457
受取手形及び売掛金	※4, ※6 91,420	※4, ※6 93,748
有価証券	36,406	36,405
商品及び製品	4,968	5,829
仕掛品	※3, ※7 7,787	※3, ※7 7,417
原材料	11,079	11,667
その他	9,520	8,760
貸倒引当金	△596	△379
流動資産合計	206,714	209,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,481	44,324
減価償却累計額	△31,041	△31,580
建物及び構築物（純額）	11,439	12,743
機械装置及び運搬具	18,981	18,670
減価償却累計額	△16,526	△16,372
機械装置及び運搬具（純額）	2,455	2,298
工具、器具及び備品	20,076	20,292
減価償却累計額	△18,189	△18,046
工具、器具及び備品（純額）	1,887	2,245
土地	6,600	6,659
リース資産	230	239
減価償却累計額	△100	△115
リース資産（純額）	129	124
建設仮勘定	2,966	2,893
有形固定資産合計	25,479	26,965
無形固定資産		
ソフトウェア	4,411	4,529
その他	867	617
無形固定資産合計	5,279	5,147
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,746	※1 21,580
長期貸付金	102	68
破産更生債権等	268	275
繰延税金資産	2,245	4,278
退職給付に係る資産	3	7
その他	※1 7,532	※1 7,741
貸倒引当金	△566	△455
投資その他の資産合計	36,331	33,497
固定資産合計	67,090	65,610
資産合計	273,805	275,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4, ※8 41,498	※4, ※8 40,101
短期借入金	※5 10,171	※5 9,866
未払法人税等	6,313	7,667
前受金	※9 3,914	※9 4,195
賞与引当金	10,211	10,468
役員賞与引当金	157	130
製品保証引当金	552	565
受注損失引当金	792	684
その他	13,913	13,292
流動負債合計	87,525	86,972
固定負債		
長期借入金	514	161
再評価に係る繰延税金負債	※2 181	※2 181
退職給付に係る負債	5,563	1,975
役員退職慰労引当金	122	120
株式給付引当金	654	987
その他	1,279	2,022
固定負債合計	8,316	5,448
負債合計	95,842	92,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	11,670	11,670
利益剰余金	147,728	160,325
自己株式	△6,966	△11,952
株主資本合計	162,955	170,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,906	9,727
繰延ヘッジ損益	45	3
為替換算調整勘定	1,837	935
退職給付に係る調整累計額	△1,749	△91
その他の包括利益累計額合計	13,040	10,576
非支配株主持分	1,967	1,954
純資産合計	177,962	183,097
負債純資産合計	273,805	275,518

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	260,384	262,054
売上原価	※5 162,903	※5 159,716
売上総利益	97,480	102,338
販売費及び一般管理費	※1, ※2 73,454	※1, ※2 75,648
営業利益	24,026	26,690
営業外収益		
受取利息	128	149
受取配当金	520	552
為替差益	—	249
不動産賃貸料	42	41
助成金収入	86	87
貸倒引当金戻入額	—	20
その他	161	185
営業外収益合計	939	1,285
営業外費用		
支払利息	165	135
為替差損	295	—
コミットメントフィー	20	20
不動産賃貸費用	78	67
売上割引	35	36
その他	54	51
営業外費用合計	650	310
経常利益	24,316	27,664
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 14
投資有価証券売却益	655	2,220
特別利益合計	662	2,235
特別損失		
固定資産除売却損	※4 136	※4 158
減損損失	※6 342	※6 86
退職給付制度終了損	—	※7 3,210
投資有価証券売却損	0	1
関係会社整理損	297	—
投資有価証券評価損	19	—
特別損失合計	796	3,457
税金等調整前当期純利益	24,181	26,442
法人税、住民税及び事業税	7,211	8,642
法人税等調整額	△1,172	△1,416
法人税等合計	6,038	7,226
当期純利益	18,142	19,216
非支配株主に帰属する当期純利益	252	264
親会社株主に帰属する当期純利益	17,890	18,951

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	18,142	19,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,352	△3,179
繰延ヘッジ損益	13	△41
為替換算調整勘定	523	△966
退職給付に係る調整額	△21	1,666
その他の包括利益合計	※ 3,867	※ △2,521
包括利益	22,010	16,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,778	16,486
非支配株主に係る包括利益	232	208

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	12,333	136,465	△4,652	154,669
当期変動額					
剰余金の配当			△5,944		△5,944
親会社株主に帰属する当期純利益			17,890		17,890
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△663			△663
自己株式の取得				△6,972	△6,972
自己株式の処分		1,476		2,500	3,976
自己株式の消却		△2,158		2,158	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		682	△682		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△663	11,263	△2,313	8,285
当期末残高	10,522	11,670	147,728	△6,966	162,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,553	32	1,303	△1,737	9,152	1,929	165,751
当期変動額							
剰余金の配当							△5,944
親会社株主に帰属する当期純利益							17,890
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△663
自己株式の取得							△6,972
自己株式の処分							3,976
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,352	13	533	△11	3,888	37	3,925
当期変動額合計	3,352	13	533	△11	3,888	37	12,211
当期末残高	12,906	45	1,837	△1,749	13,040	1,967	177,962

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	147,728	△6,966	162,955
当期変動額					
剰余金の配当			△6,354		△6,354
親会社株主に帰属する当期純利益			18,951		18,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の取得				△5,002	△5,002
自己株式の処分		△0		16	16
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	12,596	△4,986	7,611
当期末残高	10,522	11,670	160,325	△11,952	170,566

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計		
当期首残高	12,906	45	1,837	△1,749	13,040	1,967	177,962
当期変動額							
剰余金の配当							△6,354
親会社株主に帰属する当期純利益							18,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
自己株式の取得							△5,002
自己株式の処分							16
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,179	△41	△902	1,658	△2,464	△12	△2,476
当期変動額合計	△3,179	△41	△902	1,658	△2,464	△12	5,134
当期末残高	9,727	3	935	△91	10,576	1,954	183,097

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,181	26,442
減価償却費	4,111	4,166
のれん償却額	71	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△49	△277
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14	△3,303
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△298	△227
退職給付制度移行未払金の増減額 (△は減少)	△803	△763
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	349	350
賞与引当金の増減額 (△は減少)	766	289
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	41	△26
受取利息及び受取配当金	△649	△701
支払利息	165	135
為替差損益 (△は益)	394	△148
固定資産除売却損益 (△は益)	130	143
減損損失	342	86
退職給付制度終了損	—	3,210
関係会社整理損	297	—
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△635	△2,218
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,679	△3,017
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,569	△1,394
仕入債務の増減額 (△は減少)	762	△1,005
その他の資産の増減額 (△は増加)	△71	91
その他の負債の増減額 (△は減少)	△202	1,040
小計	24,671	22,871
利息及び配当金の受取額	647	699
利息の支払額	△164	△134
法人税等の支払額	△5,672	△7,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,481	16,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,126	△2,380
定期預金の払戻による収入	10,866	2,171
有価証券の取得による支出	△33,200	△27,900
有価証券の売却による収入	35,201	27,200
信託受益権の取得による支出	△11,207	△10,197
信託受益権の売却による収入	11,247	10,649
有形固定資産の取得による支出	△5,794	△5,705
有形固定資産の売却による収入	78	83
無形固定資産の取得による支出	△1,030	△940
投資有価証券の取得による支出	△16	△11
投資有価証券の売却による収入	909	2,837
子会社出資金の取得による支出	△21	△27
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	△98	—
その他	141	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48	△4,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,596	875
短期借入金の返済による支出	△2,437	△1,169
長期借入れによる収入	62	10
長期借入金の返済による支出	△106	△52
配当金の支払額	△5,943	△6,353
リース債務の返済による支出	△135	△117
非支配株主への配当金の支払額	△149	△210
自己株式の取得による支出	△6,972	△5,002
自己株式の売却による収入	3,970	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	△734	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,851	△12,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	221	△518
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,802	△505
現金及び現金同等物の期首残高	59,837	68,640
現金及び現金同等物の期末残高	※ 68,640	※ 68,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 48社

主要な連結子会社名

アズビルトレーディング株式会社

アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社

合併による除外 2社

(2) 非連結子会社 10社

主要な非連結子会社名

アズビル山武フレンドリー株式会社

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Pharmadule OU

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社10社及び関連会社2社（株式会社テムテック研究所他）については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社37社の決算日は12月31日ですが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

時価のある其他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない其他有価証券

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理）しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
主として工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）、金利スワップ

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引を個別ヘッジ、借入の金利変動リスクに対して金利スワップによるヘッジ手段を用いております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤ その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引、金利スワップを執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、それぞれ5年間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を対象としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

海外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

原則として全てのリースを資産及び負債として認識する会計モデルが導入されております。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,690百万円のうち、866百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,245百万円に含めて表示しており、4,824百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が4,824百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

前連結会計年度末

帳簿価額 3,963百万円、株式数 998,283株(株式分割後 1,996,566株)

当連結会計年度末

帳簿価額 3,946百万円、株式数 1,988,258株

(注)当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の括弧内には、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した当該自己株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	156百万円	156百万円
投資その他の資産－その他(出資金)	196百万円	223百万円

※2 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日交付法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	65百万円	50百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,002百万円	1,984百万円
支払手形	3百万円	73百万円

※5 当社は取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※6 完成工事未収入金を含めております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
完成工事未収入金	22,024百万円	25,755百万円

※7 未成工事支出金を含めております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	2,256百万円	1,852百万円

※8 工事未払金を含めております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
工事未払金	7,317百万円	7,857百万円

※9 未成工事受入金を含めております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事受入金	1,443百万円	1,074百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・賞与	26,848百万円	27,210百万円
賞与引当金繰入額	5,126百万円	5,354百万円
役員賞与引当金繰入額	157百万円	130百万円
退職給付費用	1,449百万円	1,559百万円
役員退職慰労引当金繰入額	34百万円	29百万円
株式給付引当金繰入額	173百万円	174百万円
貸倒引当金繰入額	88百万円	88百万円
研究開発費	11,261百万円	11,896百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	11,261百万円	11,896百万円

※3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
土地	1百万円	0百万円
建設仮勘定	0百万円	1百万円
計	6百万円	14百万円

※4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	111百万円	71百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	3百万円
工具、器具及び備品	14百万円	10百万円
ソフトウェア	3百万円	0百万円
その他無形固定資産	1百万円	68百万円
計	135百万円	154百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	2百万円
その他無形固定資産	0百万円	－百万円
計	1百万円	3百万円

※5 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
267百万円	203百万円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
アズビルTACO株式会社	売却資産	土地	32百万円
アズビル金門株式会社	事業用資産	建物及び構築物	29百万円
		機械装置及び運搬具等	222百万円
		工具、器具及び備品	58百万円
		小計	310百万円
合計			342百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングしております。

アドバンスオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビルTACO株式会社は、事業所移転により土地の売却を決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（32百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定価額により評価しております。

ライフオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビル金門株式会社は、将来の収益を見直した結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（310百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は割引率8.1%として算出した使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
アズビルTACO株式会社	売却資産	建物及び構築物	4百万円
		土地	16百万円
		小計	20百万円
アズビル金門株式会社	事業用資産	機械装置及び運搬具等	34百万円
		工具、器具及び備品	31百万円
		小計	65百万円
合計			86百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングしております。

アドバンスオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビルTACO株式会社は、事業所移転により土地及び建物の売却を決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（20百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定価額により評価しております。

ライフオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビル金門株式会社は、将来の収益を見直した結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（65百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は割引率7.9%として算出した使用価値により測定しております。

※7 退職給付制度終了損

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,463百万円	△2,337百万円
組替調整額	△634百万円	△2,218百万円
税効果調整前	4,829百万円	△4,556百万円
税効果額	△1,476百万円	1,377百万円
その他有価証券評価差額金	3,352百万円	△3,179百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17百万円	△55百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	17百万円	△55百万円
税効果額	△4百万円	13百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円	△41百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	523百万円	△966百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	523百万円	△966百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△337百万円	△366百万円
組替調整額	221百万円	2,762百万円
税効果調整前	△116百万円	2,396百万円
税効果額	94百万円	△730百万円
退職給付に係る調整額	△21百万円	1,666百万円
その他の包括利益合計	3,867百万円	△2,521百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	75,116	—	865	74,250
合計	75,116	—	865	74,250
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	1,865	1,715	1,867	1,713
合計	1,865	1,715	1,867	1,713

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首 一千株、当連結会計年度末 998千株) が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、信託E口での取得による増加1,000千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加714千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口への第三者割当による自己株式処分による減少1,000千株、自己株式の消却による減少865千株、信託E口での交付・売却による減少1千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	2,930	40.0	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月2日 取締役会 (注) 2	普通株式	3,014	41.0	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 1. 2017年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円50銭が含まれております。

2. 2017年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,014	利益剰余金	41.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1	74,250	74,250	—	148,500
合計	74,250	74,250	—	148,500
自己株式				
普通株式 （注）2, 3, 4	1,713	3,585	6	5,291
合計	1,713	3,585	6	5,291

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加74,250千株は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首 998千株、当連結会計年度末 1,988千株）が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,648千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加936千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口での交付による減少6千株、単元未満株の売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会（注）1	普通株式	3,014	41.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月2日 取締役会（注）2	普通株式	3,339	46.0	2018年9月30日	2018年12月6日

（注）1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

2. 2018年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,339	利益剰余金	23.0	2019年3月31日	2019年6月26日

（注）1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

2. 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額（株式分割前換算）は46円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	46,128百万円	46,457百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,285百万円	△1,422百万円
預入期間に拘束力のある普通預金	△2百万円	－百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	23,800百万円	23,100百万円
現金及び現金同等物	68,640百万円	68,134百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1 年内	763	1,030
1 年超	1,654	1,857
合計	2,418	2,887

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,128	46,128	—
(2) 受取手形及び売掛金	91,420	91,420	—
(3) 有価証券	36,406	36,406	—
(4) 投資有価証券	26,007	26,007	—
(5) 長期貸付金	102		
貸倒引当金（＊１）	△82		
	19	19	△0
(6) 破産更生債権等	268		
貸倒引当金（＊１）	△268		
	—	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	41,498	41,498	—
(8) 短期借入金	10,171	10,171	—
(9) 未払法人税等	6,313	6,313	—
(10) 長期借入金	514	514	△0
(11) デリバティブ取引（＊２）	54	54	—

（＊１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,457	46,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	93,748	93,748	—
(3) 有価証券	36,405	36,405	—
(4) 投資有価証券	20,845	20,845	—
(5) 長期貸付金	68		
貸倒引当金（＊１）	△57		
	10	10	△0
(6) 破産更生債権等	275		
貸倒引当金（＊１）	△275		
	—	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	40,101	40,101	—
(8) 短期借入金	9,866	9,866	—
(9) 未払法人税等	7,667	7,667	—
(10) 長期借入金	161	161	△0
(11) デリバティブ取引（＊２）	6	6	—

（＊１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 有価証券
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券
時価について、株式は市場価格によっています。
- (5) 長期貸付金
時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 破産更生債権等
個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (10) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	738百万円	735百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	46,128	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,508	2,903	8	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	24,000	—	—	—
信託受益権	12,300	—	—	—
その他	105	—	—	—
長期貸付金	—	16	3	82
合計	171,042	2,920	11	82

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	46,457	—	—	—
受取手形及び売掛金	89,832	3,912	4	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	14,700	—	—	—
信託受益権	21,600	—	—	—
その他	105	—	—	—
長期貸付金	—	9	4	55
合計	172,695	3,921	8	55

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,096	—	—	—	—	—
長期借入金	75	344	44	65	36	23
合計	10,171	344	44	65	36	23

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,498	—	—	—	—	—
長期借入金	368	41	61	33	20	4
合計	9,866	41	61	33	20	4

(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
		連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	25,969	5,523	20,445	20,796	4,894	15,901
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	25,969	5,523	20,445	20,796	4,894	15,901
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	37	38	△0	49	59	△10
	(2) その他						
	①譲渡性預金	24,000	24,000	—	14,700	14,700	—
	②信託受益権	12,300	12,300	—	21,600	21,600	—
	③その他	105	105	—	105	105	—
	小計	36,444	36,444	△0	36,455	36,465	△10
合計		62,413	41,968	20,445	57,251	41,360	15,891

(注) 非上場株式(前連結会計年度における連結貸借対照表計上額582百万円、当連結会計年度における連結貸借対照表計上額579百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	909	655	0	2,837	2,220	1
合計	909	655	0	2,837	2,220	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

有価証券について19百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、時価の下落が30%以上50%未満で次のいずれかに該当する場合にも、減損処理を行っております。

①株式発行会社の財政状態又は経営成績が悪化している場合

②時価の下落が相当期間継続している場合

また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建・米ドル	533	—	3	3
	買建・米ドル	383	—	△8	△8
	買建・シンガポールドル	0	—	0	0
合計		916	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建・米ドル	330	—	1	1
合計		330	—	1	1

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建・米ドル	売掛金	579	184	41
	売建・英ポンド	売掛金	35	—	△0
	買建・インドルピー	買掛金	155	—	19
合計			770	184	60

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建・米ドル	売掛金	531	—	4
合計			531	—	4

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）及び退職一時金制度を設けているほか、加入者（現役従業員）を対象とする確定拠出年金制度（退職金前払制度との選択制）も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けているほか、一部の会社では複数事業主制度（総合型）の厚生年金基金又は中小企業退職金共済に加入しており、複数事業主制度（総合型）の厚生年金基金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の国内連結子会社が加入していた複数事業主制度の日本金型工業厚生年金基金は、2018年11月2日付で厚生労働省の認可を受け解散いたしました。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、当連結会計年度において、当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,574百万円	15,758百万円
勤務費用	461	482
利息費用	35	36
数理計算上の差異の発生額	70	25
退職給付の支払額	△1,408	△1,550
退職給付制度の終了に伴う減少額	—	△9,292
その他	24	△178
退職給付債務の期末残高	15,758	5,281

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	10,873百万円	10,198百万円
期待運用収益	479	446
数理計算上の差異の発生額	△267	△342
事業主からの拠出額	78	81
退職給付信託への拠出額	—	3,000
退職給付の支払額	△989	△920
退職給付制度の終了に伴う減少額	—	△9,132
その他	23	△16
年金資産の期末残高	10,198	3,313

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,543百万円	3,758百万円
年金資産	△10,198	△3,313
	345	444
非積立型制度の退職給付債務	5,214	1,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,560	1,967
退職給付に係る負債	5,563	1,975
退職給付に係る資産	△3	△7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,560	1,967

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	461百万円	482百万円
利息費用	35	36
期待運用収益	△479	△446
数理計算上の差異の費用処理額	220	260
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	83	183
確定給付制度に係る退職給付費用	321	517
退職給付制度終了損(注)	—	3,210

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	△116	2,395
合計	△116	2,396

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△0百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	△2,533	△137
合計	△2,534	△137

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	－%	100%
保険資産	61	－
債券	25	－
株式	7	－
短期資産	4	－
その他	3	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.9%
長期期待運用収益率	4.5	4.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,413百万円、当連結会計年度2,410百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。なお、一部の国内連結子会社が加入していた複数事業主制度の日本金型工業厚生年金基金は、当連結会計年度末において解散しているため、当連結会計年度における事項については記載を省略しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	85,739 百万円	－ 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	95,889	－
差引額	△10,150	－

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.3% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 1% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,996百万円	3,055百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,894百万円	1,976百万円
減価償却費	1,190百万円	1,401百万円
退職給付信託	一百万円	918百万円
たな卸資産評価損	716百万円	792百万円
退職給付に係る負債	1,712百万円	689百万円
未払費用	526百万円	510百万円
未払事業税	416百万円	493百万円
株式給付引当金	209百万円	333百万円
未払金	61百万円	320百万円
ソフトウェア	192百万円	204百万円
受注損失引当金	236百万円	203百万円
減損損失	202百万円	199百万円
資産除去債務	192百万円	191百万円
たな卸資産未実現利益消去	172百万円	172百万円
製品保証引当金	147百万円	146百万円
貸倒引当金	243百万円	145百万円
投資有価証券評価損	89百万円	83百万円
退職給付制度移行未払金	235百万円	一百万円
助成金収入	24百万円	一百万円
その他	526百万円	536百万円
繰延税金資産小計	11,986百万円	12,377百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	一百万円	△1,498百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	一百万円	△647百万円
評価性引当額小計	△2,334百万円	△2,146百万円
繰延税金資産合計	9,652百万円	10,231百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,192百万円	△4,842百万円
固定資産圧縮積立金	△931百万円	△882百万円
土地等評価差額	△151百万円	△151百万円
その他	△135百万円	△77百万円
繰延税金負債合計	△7,410百万円	△5,954百万円
繰延税金資産の純額	2,241百万円	4,277百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	1	5	3	58	140	1,766	1,976百万円
評価性引当額	△1	△5	△3	—	△3	△1,484	△1,498百万円
繰延税金資産	—	—	—	58	136	281	477百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.8%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減額	△4.7%	△0.3%
のれんの償却	0.1%	—%
租税特別措置法の特別控除	△3.2%	△3.4%
海外子会社の税率差異	△0.5%	△1.5%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	27.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業組織、提供する製品の系列、サービスの内容及び市場等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ビルディングオートメーション事業」、「アドバンスオートメーション事業」及び「ライフオートメーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ビルディングオートメーション事業」は、商業建物や生産施設等に空調自動制御やセキュリティ等の製品・エンジニアリング及びサービス等を提供しております。「アドバンスオートメーション事業」は、プラントや工場等の生産現場向けに、制御システム、スイッチ等各種センサ、エンジニアリング及びメンテナンスサービス等を提供しております。「ライフオートメーション事業」は、市民生活に密着した、ライフライン向け計量・計測器や住宅メカ向け住宅用全館空調システム、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野向けの製造装置/環境装置の製造販売・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ビルディ ングオー トメー ション事 業	アドバン スオー トメー ション事 業	ライフオー トメー ション事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,939	96,563	43,822	260,325	58	260,384	—	260,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	294	668	386	1,348	6	1,354	△1,354	—
計	120,233	97,231	44,208	261,673	65	261,738	△1,354	260,384
セグメント利益	12,583	9,931	1,501	24,016	9	24,026	0	24,026
セグメント資産 (注) 4	64,659	71,724	30,976	167,361	0	167,361	106,443	273,805
その他の項目								
減価償却費	1,214	2,027	870	4,111	—	4,111	—	4,111
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,351	3,868	818	7,038	—	7,038	—	7,038

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額106,443百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係るセグメント資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ビルディ ングオート メーション事 業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオー トメーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,163	98,350	44,484	261,999	55	262,054	—	262,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	337	1,039	356	1,732	6	1,738	△1,738	—
計	119,500	99,389	44,840	263,731	61	263,793	△1,738	262,054
セグメント利益	12,421	12,211	2,060	26,693	2	26,695	△5	26,690
セグメント資産	68,622	75,678	29,746	174,047	0	174,048	101,470	275,518
その他の項目								
減価償却費	1,280	2,121	765	4,166	—	4,166	—	4,166
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,408	3,255	699	6,363	—	6,363	—	6,363

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれておりま
す。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額101,470百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預
金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
214,586	20,047	9,365	4,200	9,086	3,096	260,384

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
21,940	1,833	960	81	495	167	25,479

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
215,344	20,414	9,763	5,397	8,511	2,623	262,054

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
23,445	1,948	869	102	449	150	26,965

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計			
減損損失	—	32	310	342	—	—	342

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計			
減損損失	—	20	65	86	—	—	86

（注）減損損失の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） ※6 減損損失」を参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計			
当期償却額	—	71	—	71	—	—	71
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,213円14銭	1,264円88銭
1株当たり当期純利益	123円08銭	132円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり純資産額(株式分割前換算)」は、前連結会計年度では2,426円29銭、当連結会計年度では2,529円77銭となります。また、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり当期純利益(株式分割前換算)」は、前連結会計年度では246円16銭、当連結会計年度では264円06銭となります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,890	18,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	17,890	18,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,355	143,535

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	177,962	183,097
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,967	1,954
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,967)	(1,954)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	175,995	181,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	145,074	143,209

5. 「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 1,996千株、当連結会計年度末 1,988千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 1,681千株、当連結会計年度 1,992千株)。

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 : 3,300,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.2%)

(3) 消却後の発行済株式総数 : 145,200,884株

(4) 消却実施日 : 2019年5月31日

(ご参考) 2019年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 145,197,326株

自己株式数 : 3,303,558株

※上記自己株式数には、株式給付信託 (J-E S O P) の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。なお、2019年3月31日時点における信託口が保有する当社株式は1,988,258株です。

また、当社は併せて、2019年5月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

2. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 3,800,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.6%)

(4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円 (上限)

(5) 取得期間 : 2019年5月13日から2019年10月31日

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,096	9,498	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	75	368	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	114	113	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	514	161	0.0	2020年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	559	479	—	2020年～2035年
その他の有利子負債 特約店等からの預り保証金 (流動負債の「その他」)	2,096	2,193	0.0	—
計	13,456	12,814	—	—

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、連結貸借対照表上、それぞれ流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41	61	33	20
その他有利子負債 リース債務（固定 負債の「その他」）	107	100	89	79

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,803	119,754	185,359	262,054
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,369	8,830	16,016	26,442
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 (百万円) 利益	1,525	5,833	11,249	18,951
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	10.56	40.55	78.31	132.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益 (円)	10.56	30.08	37.82	53.78

(注) 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,562	28,669
受取手形	※1, ※5 15,942	※1, ※5 16,529
売掛金	※1 35,582	※1 36,020
完成工事未収入金	※1 19,163	※1 21,571
有価証券	36,300	36,300
商品及び製品	2,840	3,683
仕掛品	2,640	2,824
未成工事支出金	1,287	1,063
原材料	5,019	5,709
関係会社短期貸付金	1,112	1,246
未収入金	※1 1,180	※1 1,474
前払費用	2,153	2,163
その他	※1 4,382	※1 3,853
貸倒引当金	△121	△61
流動資産合計	159,046	161,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,323	8,967
構築物	160	171
機械及び装置	1,068	1,001
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	1,160	1,321
土地	2,765	2,765
リース資産	70	54
建設仮勘定	2,712	2,703
有形固定資産合計	15,266	16,987
無形固定資産		
ソフトウェア	4,204	4,257
その他	598	395
無形固定資産合計	4,803	4,653
投資その他の資産		
投資有価証券	22,443	17,704
関係会社株式	16,083	16,083
関係会社出資金	2,339	2,091
従業員に対する長期貸付金	12	11
関係会社長期貸付金	2,279	1,869
破産更生債権等	0	0
敷金	2,526	2,633
前払年金費用	1,758	—
繰延税金資産	—	2,159
その他	1,325	1,416
貸倒引当金	△607	△442
投資損失引当金	△964	△234
投資その他の資産合計	47,196	43,293
固定資産合計	67,267	64,933
資産合計	226,313	225,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,808	※1 1,856
支払信託	※1, ※4 14,688	※1, ※4 14,980
買掛金	※1 9,236	※1 8,564
工事未払金	※1 2,678	※1 3,008
短期借入金	4,620	4,917
未払金	※1 1,677	※1 1,089
未払費用	※1 4,531	※1 4,584
未払法人税等	5,488	6,664
未払消費税等	877	653
前受金	803	864
未成工事受入金	1,427	1,063
預り金	2,391	2,482
関係会社預り金	6,525	3,726
賞与引当金	8,604	8,781
役員賞与引当金	110	85
製品保証引当金	465	472
受注損失引当金	773	667
設備関係支払手形	69	52
その他	96	88
流動負債合計	66,874	64,604
固定負債		
長期借入金	311	9
繰延税金負債	470	—
株式給付引当金	654	987
その他	937	1,696
固定負債合計	2,374	2,694
負債合計	69,249	67,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金		
資本準備金	17,197	17,197
資本剰余金合計	17,197	17,197
利益剰余金		
利益準備金	2,519	2,519
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,121	2,011
別途積立金	51,811	51,811
繰越利益剰余金	67,761	77,357
利益剰余金合計	124,213	133,699
自己株式	△6,966	△11,952
株主資本合計	144,968	149,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,096	9,214
評価・換算差額等合計	12,096	9,214
純資産合計	157,064	158,682
負債純資産合計	226,313	225,982

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品等売上高	※4 124,999	※4 122,928
完成工事高	※4 59,921	※4 61,245
売上高合計	184,920	184,174
売上原価		
製品等売上原価	※4 74,681	※4 72,108
完成工事原価	※4 38,490	※4 37,793
売上原価合計	113,172	109,902
売上総利益		
製品等売上総利益	50,317	50,819
完成工事総利益	21,430	23,451
売上総利益	71,747	74,271
販売費及び一般管理費	※1 53,777	※1 55,302
営業利益	17,970	18,969
営業外収益		
受取利息	※4 114	※4 139
受取配当金	※4 1,812	※4 2,597
貸倒引当金戻入額	※5 278	※5 225
為替差益	—	277
不動産賃貸料	2	3
助成金収入	79	79
その他	※4 48	※4 55
営業外収益合計	2,336	3,378
営業外費用		
支払利息	28	29
為替差損	439	—
コミットメントフィー	20	20
不動産賃借料	7	6
その他	47	20
営業外費用合計	543	77
経常利益	19,763	22,270
特別利益		
固定資産売却益	※2 56	※2 21
投資有価証券売却益	632	2,220
特別利益合計	688	2,242
特別損失		
固定資産除売却損	※3 123	※3 146
退職給付制度終了損	—	3,170
投資損失引当金繰入額	964	157
投資有価証券売却損	0	1
関係会社出資金評価損	47	—
投資有価証券評価損	19	—
特別損失合計	1,154	3,475
税引前当期純利益	19,297	21,036
法人税、住民税及び事業税	5,388	6,582
法人税等調整額	△101	△1,386
法人税等合計	5,287	5,196
当期純利益	14,010	15,840

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,233	51,811	60,266
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△112		112
剰余金の配当								△5,944
当期純利益								14,010
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,476	1,476				
自己株式の消却			△2,158	△2,158				
利益剰余金から資本剰余金への振替			682	682				△682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△112	－	7,494
当期末残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	2,121	51,811	67,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,652	139,899	9,177	9,177	149,076
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△5,944			△5,944
当期純利益		14,010			14,010
自己株式の取得	△6,972	△6,972			△6,972
自己株式の処分	2,500	3,976			3,976
自己株式の消却	2,158	－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,919	2,919	2,919
当期変動額合計	△2,313	5,068	2,919	2,919	7,988
当期末残高	△6,966	144,968	12,096	12,096	157,064

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	2,121	51,811	67,761	124,213
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△110		110	－
剰余金の配当								△6,354	△6,354
当期純利益								15,840	15,840
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△110	－	9,596	9,485
当期末残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	2,011	51,811	77,357	133,699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,966	144,968	12,096	12,096	157,064
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△6,354			△6,354
当期純利益		15,840			15,840
自己株式の取得	△5,002	△5,002			△5,002
自己株式の処分	16	16			16
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,881	△2,881	△2,881
当期変動額合計	△4,986	4,499	△2,881	△2,881	1,618
当期末残高	△11,952	149,468	9,214	9,214	158,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理）しております。

なお、当事業年度において、当社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

(8) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,970百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,440百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」470百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が4,970百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,339百万円	6,336百万円
短期金銭債務	2,095百万円	2,164百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
アズビル金門(株)	2,823百万円	2,902百万円
アズビルテルスター(有)	4,570百万円	2,605百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	458百万円	464百万円
アズビルサウジアラビア(有)	340百万円	355百万円
アズビル韓国(株)	128百万円	279百万円
アズビルベトナム(有)	140百万円	247百万円
その他	48百万円	70百万円
計	8,509百万円	6,925百万円

3 取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※4 支払信託

一括支払信託方式による仕入債務であります。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,609百万円	1,583百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
給与・賞与	18,687百万円	18,943百万円
賞与引当金繰入額	4,219百万円	4,344百万円
役員賞与引当金繰入額	110百万円	85百万円
退職給付費用	1,040百万円	1,143百万円
減価償却費	1,118百万円	1,205百万円
株式給付引当金繰入額	173百万円	174百万円
貸倒引当金繰入額	29百万円	－百万円
研究開発費	10,288百万円	10,790百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	57%	56%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	43%	44%

※ 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	53百万円	15百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
建設仮勘定	0百万円	1百万円
計	56百万円	21百万円

※ 3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
建物	104百万円	62百万円
構築物	0百万円	6百万円
機械及び装置	3百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	10百万円	9百万円
ソフトウェア	3百万円	0百万円
その他無形固定資産	0百万円	66百万円
計	123百万円	146百万円

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への売上高	20,096百万円	18,484百万円
関係会社からの仕入高	12,101百万円	12,414百万円
関係会社との営業取引以外の取引	3,088百万円	4,083百万円

※5 貸倒引当金戻入額は、主として関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,991百万円、関連会社株式92百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,991百万円、関連会社株式92百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社出資金評価損	3,832百万円	4,196百万円
賞与引当金	2,624百万円	2,678百万円
減価償却費	945百万円	1,139百万円
たな卸資産評価損	515百万円	543百万円
未払事業税	375百万円	439百万円
未払費用	444百万円	426百万円
株式給付引当金	209百万円	301百万円
未払金	－百万円	264百万円
ソフトウェア	192百万円	204百万円
受注損失引当金	236百万円	203百万円
貸倒引当金	222百万円	153百万円
製品保証引当金	141百万円	144百万円
資産除去債務	149百万円	142百万円
投資損失引当金	294百万円	71百万円
会員権評価損	69百万円	69百万円
退職給付制度移行未払金	216百万円	－百万円
助成金収入	24百万円	－百万円
その他	353百万円	570百万円
繰延税金資産小計	10,847百万円	11,551百万円
評価性引当額	△4,617百万円	△4,526百万円
繰延税金資産合計	6,229百万円	7,025百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,226百万円	△3,983百万円
固定資産圧縮積立金	△931百万円	△882百万円
前払年金費用	△536百万円	－百万円
その他	△5百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△6,699百万円	△4,865百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△470百万円	2,159百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	△3.2%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減額	1.3%	△0.4%
租税特別措置法の特別控除	△4.0%	△4.0%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	24.7%

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 : 3,300,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.2%)

(3) 消却後の発行済株式総数 : 145,200,884株

(4) 消却実施日 : 2019年5月31日

(ご参考) 2019年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 145,197,326株

自己株式数 : 3,303,558株

※上記自己株式数には、株式給付信託 (J-E S O P) の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。なお、2019年3月31日時点における信託口が保有する当社株式は1,988,258株です。

また、当社は併せて、2019年5月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

2. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 3,800,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.6%)

(4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円 (上限)

(5) 取得期間 : 2019年5月13日から2019年10月31日

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,323	2,358	25	689	8,967	18,898
	構築物	160	33	0	22	171	637
	機械及び装置	1,068	449	126	389	1,001	8,340
	車両運搬具	4	0	0	2	2	26
	工具、器具及び備品	1,160	981	46	773	1,321	12,423
	土地	2,765	—	—	—	2,765	—
	リース資産	70	—	—	16	54	60
	建設仮勘定	2,712	3,087	3,097	—	2,703	—
	計	15,266	6,911	3,296	1,893	16,987	40,387
無形固定資産	ソフトウェア	4,204	886	0	833	4,257	5,482
	その他	598	696	886	13	395	12
	計	4,803	1,583	886	846	4,653	5,494

(注) 建物の当期増加額は、主に工場の統合・拡充に向けた設備投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	729	30	256	504
投資損失引当金	964	157	887	234
賞与引当金	8,604	8,781	8,604	8,781
役員賞与引当金	110	85	110	85
製品保証引当金	465	379	372	472
受注損失引当金	773	306	413	667
株式給付引当金	654	350	17	987

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.azbil.com/jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第96期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2018年6月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第97期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第97期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第97期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2018年6月1日 至2018年6月30日）2018年7月11日関東財務局長に提出
報告期間（自2018年7月1日 至2018年7月31日）2018年8月9日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年5月1日 至2019年5月31日）2019年6月12日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2019年4月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小出 啓二 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アズビル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アズビル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

〈注〉 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小出 啓二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

〈注〉 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長曾禰寛純は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い3事業拠点を合算し、連結売上高の概ね2／3に達している当該事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。